

平成22年（2010年）紀北町9月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成22年9月7日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年9月16日（木）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	9 番	平野倅規
10番	岩見雅夫	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	会 計 管 理 者	長野季樹
総 務 課 長	中場 幹	財 政 課 長	堀 秀俊
危機管理課長	五味 啓	企 画 課 長	川合誠一
税 務 課 長	家崎英寿	住 民 課 長	平谷卓也
福祉保健課長	谷 吉希	環 境 管 理 課 長	倉崎全生
産業振興課長	中村高則	建 設 課 長	山本善久
水 道 課 長	奥川 英	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸
総務課長補佐	工門利弘		

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志		

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

3 番 近澤チヅル	4 番 家崎仁行
-----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

北村博司議長

それでは定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

北村博司議長

まず、ご報告申し上げます。

18名の議員から一般質問通告書が提出されております。この取り扱いについてでありますけれども、本日は6人、明日の本会議で6人、21日の本会議で6人ということで、運営させていただきたいと思ひます。

会議の終了時間でありまして午後5時までに、予定する通告者の質問が終了する場合におきましても、その時点で会議を閉じることにいたしますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

なお、質問の方法についてであります。今期、議会で取り組んでまいりました議会改革の一環といたしまして、本9月定例会から一般質問の取り扱いを変更することになりました。これまで議員の質問を行う場合には、演壇に登壇していただいて、執行側に背を向けて質問をしていただいておりましたけれども、今後は執行機関側に対面して、双方が相手を互に見据えて、かみ合った議論を進められるように質問席を設けました。最前列であります。

質問はすべて質問席から行うことにし、また、最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能とさせていただきます。このことに伴いまして、議員席につきましては、これまでの1番、2番の席を変更を一部させていただきました。どうかご了承のほどお願い申し上げます。

日程第1

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

3番 近澤チヅル君

4番 家崎 仁行君

のご両名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る9月7日に締め切り、すでに執行機関に通告済みであります。

本日の質問者は6人といたします。

運営につきましては、議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に周知することといたします。

なお、質問の方法についてであります。先ほど申し上げたように、一般質問についてはすべて質問席から行うこととし、したがって、議員の発言の場所につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、質問席において発言することを許可いたします。

それでは、5番 川端龍雄君の発言を許します。

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

5番 川端龍雄、議長の許可を得ましたので、平成22年9月定例議会における一般質問を行います。

今回の一般質問は、今任期の最後の質問であり、できる限り町民の皆さんの考えを代弁させていただき、質問を行っていきたく思います。町長におきましても、その点を十二分に

理解をしていただき、町民の皆様のわかりやすいご答弁を期待するものであります。

現在、紀北町においてはさまざまところで、さまざまな件で町民の皆様が不安や不満の声がたくさん聞こえております。先日もあるところで、「本当に本庁舎は旧長島校跡地へ来るのか」と、やはり紀北中の場所の変わったこともあるし、そのような不安の声もあり、またある一方では、「本庁舎は長島に行ったら、主要施設も集中するのではないか」という不安の声が、たくさん聞こえております。そのような不安、不満をできるだけ早く解消すべく、町長に質問の第一としてお尋ねします。

今後の公共施設の再配置は、両区の均衡を図る必要があると思われるが、まず町長のお考えをお聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの川端議員のご質問にお答えをいたします。今後の公共施設の再配置は、両区の均衡を保つ必要であります。私といたしましても、両区の均衡は必要不可欠なことだと考えております。

本庁舎移転後の現在の本庁舎及び紀伊長島総合支所の有効利用や活用につきましては、社会福祉協議会や商工会などの公共的団体などの利用や、民間への貸与なども一つの案として考えられます。関係団体等のお話もお聞き、最良の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、両区には旧町においてそれぞれ建設いたしました同様の施設があり、今後施設の老朽化も進んでまいりますので、経費節減の観点からも両区の均衡ある発展を念頭におき、施設の統廃合を含め、再度施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本庁舎が海山区から紀伊長島区に移転したときに、住民サービスが低下しないよう、できる限りの配慮と公共施設の両区での均衡ある配置に心がけてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

町長にお尋ねします。具体的にこの本庁を紀伊長島区へ移転した場合、この本庁をどのよ

うな利用方法、また長島支所、総合支所をどのように利用するのかと、ちょっと聞き漏らしたので、その点と。やはりこれから商工会、社会福祉協議会等々主要施設がありますが、町長は、具体的にどのようなその主要施設の配置を考えているのか、もう一度お尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいまご質問ございましたように、具体的にどうやっていくかということでございますが、現在ですね、庁舎内に庁舎移転検討チームを発足いたしております。8月に発足いたしました。そういうことですね、今おっしゃったような現本庁舎、それから総合支所、そういった行政組織や組織機構、そういったものの配置ですね、そういったもの。また、両区の先ほどおっしゃったような均衡のある発展や行政サービスの低下を招かないように、議員の皆様からご意見をお聞きしながら、その検討チームにて、現在検討しているところでございまして、ただいまのところ具体案を示すところまでは至っておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

8月から発足しておるということで、やはりそうですけど、その結果が議会、また町民にお知らせする予定はいつごろからと、町長は考えているのか、お尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ、今お話をさせていただきましたように、8月に発足したということですので、まだ今の現時点で、いつご説明できるかは少しスケジュール的には決定いたしてはおりませんが、いずれにしろ地域協議会とか、議会の皆様にでもですね、皆様方にもご相談しながら、そういった時期も含めて、今後ご相談させていただきたいと、そのように考えております。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

今年度中には発表できますんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今年度というのは少し無理だと考えております。申し訳ございません。

ただ、庁舎のスケジュールがですね、22年、23年、24年ということもありますので、その進行具合に応じまして、いろいろと手を打っていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

移転に伴い、やはり本庁のいろいろクリアせんならん、法的にクリアせんなん問題がありますわね。地方自治法の第4条の第3項に、3分の2以上の議員の出席の同意がなければ、賛成同意がなければならぬという、この法的なことがあります。そのことを町長は、いつの時点で議員にお諮りするの、その点はどう考えておりますか。移転の設計の費用、予算を組む前か、組んだあとなのか、その点はどのようにお考えなのか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本庁舎の移転の、その3分の2の議決のいるところなんです、これは以前にもお話をさせていただいたんですが、着工前とするか、着工完了後とするかとか、その他いろんなことがですね、その地域によっても違います。ただ、財政的な見通しとか、そういったものについてからするのが妥当ではないかということ、以前にもお話をさせていただいておりますので、そういったことで、その予算がですね、どの時点で出せるかはわかりませんが、そういった時期になってくるのではないかと考えてはおりますが、そういったことも含めて検討チームで検討させていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

検討チームじゃなしに、町長のお考えでさね、やはり今の移転に伴う設計費用の予算に組み入れる前に、町長は議員に諮るのか。それ以後、その後、議決を経て諮るのかという点を、町長は明快にちょっとご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前にも答えさせていただきましたが、建設にかかる予算、いわゆる改築にかかる予算を議決していただいた以降に、上程すべきものと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

次に、第2の質問の本庁の機構改革の一端として産業振興の分割に対する町長のお考えをお聞きします。大変この、誰が担当されても大変、この重責というんですか、重い過重な担当課だと思います。私としては、この何か分割して農林水産業と、また商工観光と分けてしたほうで、委員会、議会においてもスムーズに運営をなされると思いますし、また担当課においてもいろいろ負担が軽減されると思いますので、町長のその点のお考えをお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本庁舎の機構改革の一端として、産業振興課の分割についてというご質問だと思いますが、当町の基幹産業であります農林水産業などの、第1次産業は後継者不足、資源の減少などにより衰退してきているのが事実でございます。私といたしましても、農林水産業などの第1次産業や、商工観光の振興を図り、高速道路延伸に伴うチャンスを的確にとらえ、地場産業の活性化、誘客、集客に力を注いでいきたいと考えている中で、議員と同様に産業振興課を分割する考えはございますが、産業振興課内の事務分掌や人員配置等の課題もありますので、その課題を解消し、分割の方向で進めてまいりたいと考えております。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

わかりました。町長のお考えはわかりましたので、次の質問にまいります。

次に、町の当初予算の組み方と、同時に設計の仕方を従来の方法から是正し、その今まで

の慣習を精査し、改善する考えはないのかということでございますが、本3月の議会にも、定例会においても質疑で質問しましたですけども、委員会においては、かなり前向きな考えをしていただいているように聞いております。前もこの町から、議長からも特記仕様書の件も、担当の課のご判断と、また町長の早期な決断によって、すぐさま改正されました。

また、その間の諸経費の問題も先般、委員会において、国土交通省並みにするという、町長のお考えをお聞きし、議長にまた通知するという事も聞きましたので、その点が事実であれば、私は大変評価したいと思っております。

それともう1つ、この積算の方法なんですけど、やはりこれは大変安全性を無視とは言わないけど、軽視したこの積算をしております。かなりこの道路においても一方通行できないところで、小さな機械しか入れないところにおいても、物理的に無理なことを承知で、10トンダンプやとか、コンマ8の機械を積算し、実際はコンマ1.3とか、2トン車でなければできないような場所で、この土木工事とか、また建築工事、また水道工事においてでも、そのような積算をいまなおやって、極端に言えば、認識が全くなされてないと。もしもそのようなときに事故が起これば、町は町として業者に渡してあるから関係ないと言うて過ごせるのか、これは私は少し疑問に思います。この全部が全部とは言わないけど、やはり2割、3割、またもっと近いぐらいに、そのような積算をしているということは、私は今、調査でしております。関係団体にもこれは大変厳しいというんか問題であり、危険に感じ、安全性を軽視した、この行政のやり方はいかななものかと、私はそういうことが大変危惧されております。町長は、その辺に関してどのように、そのことを認識しているのか、また事実であればどのように改善するのか、その点をお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のところのですね、特記仕様書、工事費の構成及び共通費の積算につきまして、まずお答えをさせていただきます。この問題につきましては、先ごろの議会全員協議会や議会臨時会において、さまざまご議論をいただきました。その後、議会議長から近隣市町の調査を行って、見直しや改正について検討する旨のご要請をいただいたところでございます。

その後、関係各課で協議を行いまして、今後の取り扱いについて方針を決定いたしました。まず、特記仕様書の第2項につきましては、改正を行いまして、平成22年8月13日以降の決裁にかかるものから適用させることにして、このほど議長に報告をさせていただいたと

ころでございます。

さらに、工事費の構成及び共通費の積算につきましても、国土交通省が公表している公共建築工事に係る基準を準用することにいたしました。なお、このことにつきましては、改めて議長に文書をもって報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、設計の仕方を是正し、従来慣習の精査についてでございますが、公共事業費に係る工事費の設計積算につきましては、議員がただいま指摘のように、工事量、工期、現場条件などを勘案して、掘削機械やダンプトラックなどの機種を選定すべきだと考えております。具体的には、議員がおっしゃったように、小規模工事や現場が狭小な場所におきましては、常に大型機械を選定することなく、作業効率が落ちることから工事費は確かに増加はいたしますが、現場条件に最も適した工法と機種を選定を行うべきだと考えております。

これまでも現場条件により工法を決定したうえで、設計・積算を行ってまいりましたが、議員ご指摘のように一部では慣習による部分があったことは否めないところでございます。今後におきましては、現地の精査を徹底して行い、適切な設計・積算業務に努める所存でございます。今後も議員のご指導をよろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

前向きな町長のご答弁には大変評価したいと思います。あと、その時期を、その実施する時期をいつごろにするのかということと。

やはりこれこの問題は、我々3月議会でも予算の組み方やなしに、予算のことに対しては議決に賛成し、また、そのことが一応これ地産地消ということは異なりますが、やはりこの紀北町で組んだ予算は、やはり紀北町で使用し消化するという原点が、ひとつの行政のひとつの考えやないかと思えます。でも、この8月にこういうような諸経費の問題、積算の問題が改善されていたならば、この地元の業者がおそらく1億円いっぺんの引本小の耐震改修工事を、おそらく地元でこれは落札しておると、私はそう確信しておりましたが、やはりこういうことがあって、町以外の業者に1億円の金を使用されると、大変厳しいこの雇用問題の中、やはりそういうことは、私は、できれば町長は最高の注意をしていただき、やはりそのようなことのできるだけないようにするのが、私は町長の施策だと思えます。その点を踏まえて、今、町長のご答弁は大変評価、私はしたいと思えます。

要するに次、このあとのいつの時点で、特記仕様書は、今現在はその改正でいくということですが、この諸経費の問題、それで積算のいろいろな問題が、いつからそれを実施されるのか、その点をひとつお考えをお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いつからということですが、これも、この問題ばかりではなしにですね、議会から今3点要請いただいております。しかし、建設業協会からも他の課題もいただいておりますので、それらも含めてですね、検討させていただく。例えば最低制限基準、前払い率のこととかですね、いろいろと多くのが問題がですね、提起されております。

そういったものも含めてですね、実行していきたいということで、4月1日、予算がございますので、来年度の4月1日から実行していきたいと、そのように考えております。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

それまで、こう事故の起こらないことをお祈りするわけです。町長の今までのご答弁は、大変前向きな答弁として、私は評価したいと思います。

最後に、産業振興の拡大と拡張についてお尋ねします。

現在は雇用問題においては、国内においても重要問題でありまして、当町においても深刻な問題と言っても過言ではないと思います。特に第1次産業の不況は、深刻な課題であります。そこで当町においても、少しでも活気を取り戻せるように、メリハリの効いた補正を、考えをしていただきたいと思います。また、水産業においても稚魚の放流の拡大、また、農業においては、獣害対策の拡充、林業関係においては、住宅建設の新規助成金を設けるなど、福祉・観光においても福祉バスの運行、銚子川流域開発の進展など、メリハリの効いた思い切った施策をしていただきたいと思います。町長のお考えはいかがかお尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

川端議員おっしゃったように、産業振興の拡大・拡充につきましては、大変重要な問題と考えております。まず、産業振興の拡大・拡充の水産業についてであります。近年、海洋

環境の変化等による食害生物の増加等、藻場、干潟等の減少や機能低下が進行していると考えられます。漁業者の減少、高齢化、後継者不足とあいまって、漁業資源の減少による漁獲量の減少、水質の悪化等が懸念されるようになっております。

このような状況を踏まえ、従来より町が実施するアワビ、クロダイの種苗放流、三重県水産振興事業団が広域に実施しているアマゴ、トラフグの種苗放流に対する負担にあわせて、漁協が行う稚エビやアユ、アマゴの種苗放流に補助を行っているところでございます。

さらには、藻場の機能の維持、回復を図るため、平成21年度より環境・生態系保全活動支援事業を実施しており、当町では島勝地区と三野瀬地区において、食害生物の除去や浮遊物及び体積物の除去等の藻場の保全活動を行っております。また、伊勢エビの増殖を目的とした自然石を投石する築いそ事業や藻場礁の設置等を行い、漁港整備とともに漁場の保全と整備を目的に水産施策を推進しているところでございます。

今後も漁協を通じた漁業者からの種苗放流の要望を聞くとともに、種苗を生産している三重県水産振興事業団及び三重県栽培漁業センターと連携して、これらの種苗放流を継続して行うことはもとより、新しい魚種の放流、放流量の増加、並びに効果的な放流場所等を検討し、水産資源の保全に取り組み、豊かな漁場づくりの促進を進めてまいりたいと考えております。

次に、獣害対策の拡充についてでございますが、町単独事業といたしましては、紀北町猟友会による有害鳥獣駆除や農作物を守るための簡易電柵等を設置した場合の農業者への補助を行っているところでございます。駆除につきましては、紀北町猟友会の方々が一手に引き受けて下さり、町民のためにご尽力していただいております。感謝を申し上げます。駆除のご苦勞は大変なものであるという判断により、本年度から猟友会への獣害駆除報償費について、ニホンザル以外のイノシシ、ニホンジカも対象に含め、わずかではございますが、報償費を予算化いたしております。

防護柵に関しましては、簡易電柵やトタンや網などによる防護柵を設置した場合、農業者に対しての補助を行っております。水稻、柑橘を耕作した場合には2分の1補助で、最高10万円、野菜につきましては最高5万円まで補助しております。面積要件は100㎡以上の農地が対象です。これは農業生産の支援を考えたつくられた補助制度でありますので、小規模な家庭菜園につきましては、対象外となってしまう場合がございます。今後、現況耕作者の状況把握に努め、金額、補助率、面積要件等につきまして、防護柵設置助成を実施している他市町の近況を踏まえて、再度検討していきたいと思っております。

また、紀北町におきましても、平成21年度から紀北町獣害防止総合対策協議会を立ち上げ、追い払いや鳥獣害対策研修会等の鳥獣害防止対策事業を実施しているところでございます。

また、狩猟免許講習費を助成し、捕獲者の確保に努めてまいります。

被害を防除に関しましては、平成21年度紀北町鳥獣害防止総合対策協議会を中心に古里・道瀬地区合同研修会のほか、尾鷲市鳥獣害防止対策協議会と共催で、獣がすみにくい環境について、紀北町で1回、尾鷲市で1回を開催いたしました。平成22年度につきましては、道瀬で集団追い払いの実践や、尾鷲市協議会と共催でサル被害対策講演会、古里・道瀬地区の樹園地周辺の緩衝帯設置説明会、矢口浦獣害対策研究会を実施いたしております。

また、実践的防除につきましては、紀北町猟友会だけに頼るのではなく、地域で放置果樹、農作物の残渣などの餌場の解消を目指すとともに、地域での追い払いの継続実施が、最も効果的でありますので、今後も耕作者や地域の方々、三重県の獣害担当者のアドバイスをいただきながら、一緒になって実践をしております。

さらに、獣害担当部門の充実につきましては、大きな市町では獣害担当室を構えて、規模を大きく対応しているところがございますが、当町におきましては、職員で専任班を組織することは大変難しい状況のため、尾鷲市で実施しております緊急雇用創出事業を活用した獣害対策を参考に検討してまいりたいと考えております。

また、三重県が実施する獣害につよい集落づくり、緊急雇用事業により、本年度は古里・道瀬地区の樹園地周辺を中心とした、緩衝帯を設置する事業を三重県とともに実施いたします。

次に、住宅建設の助成金の拡大についてでございますが、町内材を使用した家造りを促進することにより、木材の需要拡大及び地域経済の活性化を図ることを目的に、平成17年度より紀北町では木造住宅新築促進事業の奨励金交付を実施しており、平成21年度は49件、235万円の奨励金を交付いたしました。平成22年度につきましては325万5,000円の予算を計上しており、交付対象79件を見込んでおります。

奨励金の交付対象者は、町内において、平成17年1月1日以降に住宅を建築した者であり、奨励額は、当該木造新築住宅の固定資産税相当額を、1棟当たり15万円を限度に3年間に限り交付いたしております。

議員ご指摘の助成金の拡大であります。今後いかにして、町内産材の需要拡大を増進するかを、近隣市町をはじめ、県下の状況を調査し、奨励金の交付方法について、交付額も含め、改善すべきところは改善するように検討いたしたいと考えております。

一方、重要な施策といたしましては、おわせヒノキの魅力を町内外に発信し、少しでも多くの方々におわせヒノキの質の良さを理解していただき、利用していただくことが重要かと考えております。町といたしましては、今後、公共施設の木質化に地元材を活用することはもちろんのこと、PR活動を活発にし、町内外のイベントや機会あるごとに積極的に周知を行っていきたいと考えております。

次に、福祉バスの運行につきましてお答えをいたします。

現在、福祉関係の交通手段には、福祉有償運送、福祉タクシーがございます。福祉有償は、道路運送法の規定に基づきNPO法人や社会福祉法人が、要介護認定者や障害者など、公共交通機関を使用して移動することが困難な方に対して、通院を目的に有償で送迎サービスを行うものでございます。

福祉タクシーは、民間事業者が行う行政サービスで、福祉有償運送と同様のサービスを実施いたしておりますが、利用できる方の要件等が福祉有償運送より少し緩くなっております。これらのサービスは、歩行が困難な方々の貴重な移動手段であり、福祉施策の一端を担っていただいております。

また、交通手段でございますが、人工透析治療による医療を受けている方々には、町が通院費に対する支援も行っているところでございます。

本町には、3つのバス路線が運行いたしておりますが、バス停から遠くにある地域や、全くバスが走っていない地域もございます。これらの地域に住む方々の中には、自らの交通手段を持たない高齢者や児童生徒も存在しております。高齢者につきましては、先ほどの福祉有償運送等のサービスを受けられない、つまり、比較的元気なお年寄りの移動手段の確保が重要な課題となっております。

本町におきましては、昨年、地域の公共交通に関しまして、住民アンケートや老人クラブヒアリング、路線バスの乗降調査、バス運転手に対する聞き取り調査など、さまざまな調査を実施いたしました。これらの調査結果をもとに、公共交通の課題を整理し、今後の施策の方向性を検討いたしました。

調査でも明らかになりましたバスの主な利用目的は、病院への通院と買い物でありました。その目的となる病院や買い物の施設は、海山区では相賀、紀伊長島区では東長島に集中しており、バス空白地の周辺部からそれらの中心部への移動手段が求められております。今後は高齢者を主な対象として、周辺地域から中心地域へ向かう買い物と通院を目的とした乗合タクシーなどによる運行を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、銚子川流域開発に対する進捗状況についてでございますが、平成20年度に銚子川流域温泉開発調査研究報告書を作成しておりますが、現在この報告書をもとに担当課へ銚子川流域の核となる温浴施設についての調査研究を行うように指示をいたしているところでございます。

施設の核となるものは、従来型の温泉施設というのではなく、銚子川流域、その地域資源を活かした、自然と健康のゾーンとして、全体を計画するということでもあります。そしてそれは、町民の福祉健康につながるができる温浴施設であるべきだと考えております。

施設コンセプトは、紀北町に湯ったり浸かり、遊んで、学んで、食べて、健康になれる温浴施設、ここに来れば紀北町のすべてがわかるとして、紀北町の情報源であり、町民の健康回復の源と位置づけ、町の活性化の源として話題づくりをし発展すると定めております。

そのため、担当課には、町民の福祉・健康の増進にも重点を置き、観光面や地域の産業の活性化にもつながる整備計画について、多面的に調査研究を行うよう、指示を出しているところでございます。今年度におきましては、調査研究のための旅費等を予算化してありますので、できる限り職員を現場に行かせ、参考となるデータ資料づくりを行っているところであります。すでに担当職員が県内ではありますが参考となり得る施設へ出向き、調査をいたしております。

また、私がテーマごとに、直接町民の皆様方の意見を聞く「くるまぎ会議」におきましても、銚子川の魅力アップをテーマにした会議を開催し、町民の方々の自由で率直な意見も聴かせていただいているところでございます。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

まず、水産業からご質問をいたします。過去3年間においても町の助成というんか、種苗の放流は大体350万円から400万円ぐらいと伺っております。20年から21年にかけては、やはりこのアユ、伊勢エビ、トラフグが減額というんか、今までより少なく放流されております。やはりこういうような、この近辺には馴染みのあるいろんな稚魚が、やはり減額にならないように、もう少し今後は例年どおりじゃなくて、やはり少し目立つようなというような、目立つようなこの施策をやっていただきたいと思いますが、予算のいろんな財政の関係もありますけど、町長はその点をどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、特化しろということではないかと解釈いたしました、漁協といろいろ相談しながらですね、やはりそういった特化するということですが、目玉として放流するものがあるのかどうか、そういうところも踏まえたいですね、検討していきたいと思います。ただ、まんべんと毎年放流するのがいいのか、そういった部分もですね、漁協とのやはり相談というのが大変大きな部分になってくると思いますので、それらを踏まえて検討いたしたいと思います。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

やはり沖に出ていく魚と出ていかない魚、また沖に行かないので大きくなるとか、いろいろの種類がありますけどね。聞くところによるとヒラメ、タイ、カサゴなんかは沖にあまり出ないようなことも聞いていますけど、やはりそういうことも継続的に今後やはり続けて、少なく減額にならないような方策で、ひとつ地元の水産業、少しでも活力あるように、ひとつその点を町長にお願いすることにいたします。

次に、林業の今の住宅建設の助成金の問題ですけど、町長、いわゆる15万円限度に3年間の措置をすると、尾鷲は30万円一括ですけど、やはりそれと新規に、今、住宅建設には大体2割ぐらいの木造を使えるというようなことを聞いています。2,000万円の家を建てるといったら、大体400万円ぐらいの木造を、この地元材を使えるということにおくと、それは最高額にしても、新たにそれに対しての何パーセント、せめてこの今の15万円の措置とは別に、50万円ぐらいの、2,000万円やったら50万円ぐらいの最高限度額においてさね、すると、やはり建てていただくということは住んでいただくことさね、やっぱりこう思い切った、少しメリハリの効いたこの施策を行っていくと、少しずつやっていると、やはりあまり町民にも伝わりにくいですからね、その点、町長新規の思い切って、こういうようなことを今の言う、2,000万円か3,000万円と家には大変な大きな金額さね、皆々2,000万円の家を建ててわけではないですから、最高限度額50万円と、40万円というような、一つの方策を立てていただき、ここへ住んでいただく人の促進になるようなお考えを示していただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

木造の新築促進事業の奨励金ですね、こういったものもですね、今3市2町で行っている、県内ではね。ということでございますので、行っていないところからすれば、やっぱり木の産地ということで、こういう住宅の促進奨励金を行っております。ただですね、議員おっしゃることも検討に入れて、財政のことがございますので、財政畑とも相談をしながらですね、今後、検討していきたいと思いますが、地域によっていろいろな補助の仕方があるように、私も勉強させていただいております。例えば、ハウスものに対抗するためにですね、設計金額等への補助、そういったところをやっている地域もございますので、通り一遍の在来的な形から脱却する、今、小山でも素晴らしいお家が1軒建っております。これ地元の材で、地元の方が設計されたんだと思いますが、そういったことも踏まえまして、いろいろな木造住宅に関しましては推進していく方法論はあろうかと思えます。お金のことだけではなしに。そういった面も含めて検討させていただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

助成金、県下2、3と言いますが、やはりここはおわせ材、有名なブランドのことがありますのでさね、是非、前向きにさせていただきたいと思えます。

次に、獣害対策ですけどもね、この紀北町においては農地が340数ヘクタールあると聞いておりますが、それを全部網羅することは大変だと思えますけどもさね、やはりこれ、今の獣害対策の、特にこの農業の方が困っておるとするのは、この絶えずの、萎えてしまうぐらい、この困っておるわけですかね。その点、やはり少し町も農業の方を指導するためにも、獣害対策室というようなことも設けて、こういろいろな面で協力、指導していただきさね、今のエアガンとか、サル、イノシシの柵、これ何か1基、1つするのにサルが13万5,000円、イノシシが8万円とか、かなりこの金額も大きい問題もありますけどもさね、そういうことも増設も含めて、この獣害対策に対する町のお考えをお聞きします。どのように今後、町長先ほど答弁ありましたけど、私は何かやはりこれも一つの大きな問題でありますのでさね、町において獣害対策を考える対策室ということで、設置できないものかと思えますが、町長のお考えをお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど答弁させていただきましたように、今、産業振興課が大変忙しい課として、議員ご指摘されました。そういったことで、課を分けるということも考えて、第1次産業を大事にしなければいけないという観点からやっておりますが、それと行財政改革における職員の適正配置ですね、人員削減といったこともございますので、なかなか先ほど答弁させていただいたように、室というのは難しいのではないかと考えております。ですから、緊急雇用がまだ23年ございますので、そういったことも含めながらですね、町の産業振興課、三重県の農業改良普及センター、そういった職員とも連携をとって、常に動けるような形はしていきたいと思いますが、なかなか専従という室を設けるのは難しいかと考えております。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

大変、この獣害の問題が大きな問題ですのでさね、これやはり、また今後、もう少しまた積極的に町からの指導、協力もされることをお願いするわけでございます。

先ほどの次の福祉運行バス、これなかなか町長のご答弁にもありましたように、やはり透析、また足の不自由な方、バス停へ行くまでも大変な方、さまざまこれいろんな今までの議員もこの質問に立って、ご答弁を求めています。この採算とか何とかというと、これはとてもやないけどこれはあいせんけど、そこは福祉の行政の一環としてね、やはりひとつ研究云々で、かなり前からこの問題を取り上げてます。是非、町長の決断をもって運行されることを望みます。

また、そのあとの銚子川開発の件に関しては、町長、担当課に指示しましたと言いますけど、だいたい町長はいつごろこれを建設をする、建設を完了というのかな、できる計画において、担当課にいつまでにこれあれして、いつまでにこの施設というのか、この建設をするのか。これは前々から、いろんな地元の方等も念願の願望というか、待ってましたが、やはり町長と、若干その建設の規模は違いますが、ここまで町長が担当課へ指示したということであれば、いつごろまでに完成を目指して、担当課に指示しているのか、その点でのお考えをお尋ねします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど答弁させていただきましたように、検討していることが事実でございます。それで23年度においてはですね、銚子川の魅力アップ推進事業ということで、銚子川流域の整備計画の基本設計をするための予算をあげて、議員のご理解をいただこうと思っておりますので、その23年度の基本設計の中で、そういったものを年次も含めましてですね、検討していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

今回、一般質問させていただきましたが、いろんなさまざまな面で町長の建設的な答弁、また前向きな答弁を聞きましたので、少しは評価できますし、今後それを履行していただき、できるだけ早く、安心・安全なまちづくりに邁進していただきたいとお願いいたしまして、私の質問を終わります。

北村博司議長

次に、18番 垣内唯好君の発言を許します。

垣内唯好君。

答弁席で台を用意してありますので、ご利用の方は申し出てください。

18番 垣内唯好議員

おはようございます。18番 垣内唯好、9月議会の一般質問を行います。

町内の林業、農業の振興についてという題ですが、林業は本町の基幹産業であり、歴史もあります。しかし、近年の林業の状態がひどく、全く手の付けようがないところまで来ています。しかし、このまま手を打たないでいると、災害面でも、また将来的に良質の国産材が不足してきます。町長の林業に対する思いを伺いたいと思います。

次に、農業ですが、2年前に郷土の農業者の会として、農家の仲間と1年前より相賀の民有地を借りて、6坪の建物を建て、週に2回の朝市を行っています。農家の人が野菜をつくっても自家用と近所に配ったり知人にやるだけで、あとは畑に放っておくだけで、種代や肥料代ぐらいは出したいとの声を多く聞きました。まず農作物のところをつくろうと思い、直売を始めたわけです。しかし、農業やる人が減っていき、農作物を出してくれる人が増えません。本町の農地の耕作放棄地が目立ちます。お客様が大変多く来てくれるのですが、品ぞ

ろえができていません。町長及び行政の方々の考えをお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

垣内議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業従事者の減少、高齢化など依然として厳しい状況でございます。本町において基幹産業である林業の振興についてであります。森林活動の効率化、生産性の向上、林業労働条件の改善を推進するために必要な林道、作業道網を体系的に整備し、緑化基金事業・企業の森づくり事業を利用した広葉樹を混在させた森林づくり、生態系豊かな森林づくりの推進を、今後も進めてまいりたいと考えております。

また、放置山林の拡大の防止に努めるとともに、境界の明確化に努め、森林所有者協力のもと、放置山林の施業に協力していきたいと考えております。

さらに、造林・間伐につきましては、森林整備事業、森林整備地域活動支援交付金事業による森林施業計画が作成された森林の施業を対象とした助成をして、計画的な間伐、保育の推進を継続させてまいります。

また、国は森林・林業再生プランを打ち出し、強い林業の再生に向け、路網整備や人材育成などを集中的に整備し、今後10年以内に外材に打ち勝つ国内林業の基盤の確立を目指しておりますので、当町におきましても三重県と連携を密にし、情報収集に努め、有効な事業を選択し、森林資源の循環利用を念頭に置いた、団地化による施業の集約化、搬出間伐への転換、木材の安定供給を進めてまいります。

次に、地元材の利用促進につきましては、木材住宅新築促進事業奨励金交付金事業による一定の補助要件を備えた新築住宅へ、年間15万円を限度として固定資産税相当額を3カ年助成しております。さらに町外に向けても尾鷲ヒノキ材の魅力をPRし、民間住宅等への利用拡大に努めます。

また、現在、すでに公共施設における地元材及び町有林材使用に向けた取り組みを、地元木材関係者の方々と協議しているところでございます。

今後の地元材の活用につきましては、町といたしましても、公共建築物にはできる限り、地元材を利用してまいりたいと考えております。

次に、農業の振興についてをお答えいたします。

当町の農業は、近年、就業者が減少し、高齢化や後継者不足及び農産物価格の低迷等、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあると考えております。このようなことから、県営中山間総合整備事業を活用し、用水路、農道、井戸ポンプなど、農業生産基盤の整備に取り組んでいるところでございます。

また、昨年に農地法が改正され、農地利用集積円滑化事業が創設をされました。この事業は市町や農協などが農地所有者から委任を受けて、新規就農者や担い手などに農地の貸付などを行う事業であり、この事業により農地の効率的な利用集積に努めるとともに、耕作放棄地の農地利用が促進されるものと考えております。

紀北農業者の会のように、農業者の個々の活動により、耕作した農作物が安定的に販売されていく状況は、大変好ましく思っております。農作物の確保に苦慮されているとおっしゃっていましたが、会員皆様のさらなるご努力により、横の連携を密にし、町内の各地の耕作地に出向きながら、熱い思いを伝えることにより、会員を増やしていくことができるのではないかと期待をいたしております。

町といたしましては、今後、地域に適合した野菜の推進、季節野菜の栽培、収穫しやすい生産方法、正しい電気柵などの張り方を学べ、生産性の向上につながる研修会を計画的に実施いたしてまいりますので、実施の際には、頑張っている農業者の活動状況を周知させていただきたいと思っております。以上です。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

まず、林業のことなんですけど、先ほど前任者、前議員がいろいろ細かいところまで聞いてくれましたので、ちょっとこの大事なことだけ聞きたいんですけども、木造新築のときには15万円ということなんですけど、山が荒れてきておるといのが大きな原因なんですけども、これ、その町長あれですかね、今、抜き伐りをするとか下刈りをするとか、育林のときに国や県からある程度の補助があると思うんですけども、自己負担というのがあるわけですからね。10%、20%とか、その自己負担の10%、20%を町が独自で補てんするというような施策はないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町がですね、国や県のことに上乗せして、全額ということになりますと、際限がなくなると思いますので、それは少し難しい問題ではないかと思いますが。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

いやいや、そのあれですよ、町長、自己負担のうちの10%なり20%を、町独自で補助ということはないかということをお聞きしたんですけど。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現在のところはないので、国や県の補助ということで行っておりますので、はい。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

私、この質問するときに、森林組合おわせさんのほうへ行ってちょっと聞いたんですけど、この山の木材不況というんですかね、この山が悪いという原因は何ですかということをお聞きしましたら、結局は需要より供給が多いと、戦後植えたのが全部木が大きくなって、需要より供給が多いと、それというのも木が増え、森林が増えたということと、木材の代替物が増えたということで、別にこれは時代の流れというたら流れですけども、山が荒れると、いろいろ意欲をなくすというんか、特別な山林家以外の人でも1町とか2町の山持っておる人が結構多いんですけど、そういう人らがもう育林の意欲がないようになったということでもんで、そこを何とかせなあかんなと思っておるんですけども、町長はそういうようなことは考えたことはないですかね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうお話は林業関係者の方から、お話は伺っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

できたら、先ほど言わせてもうた自己負担のうちの10%か20%を町が独自で補助を出すというようなことも、一応また考えていただいて、財源のこともあると思いますけども、それはそれでお願いしておきます。

次は、農業のことなんですけども、直売というのは全国、今いろんなところでやってみるんですけども、直売をやって一番感じたことは、お客さんを集めるより農作物を集めるのが難しいということで、やっぱりこの野菜をつくって出してくれる人が、本当に少ないわけなんですわ。そういうことを考えると、農業をやりたい人は結構おるんですけども、畑もないし農機具もないと、そういうような人が結構みえるもので、これは町内外を問わずですけども、町としても何かそういうような人のために、ある程度手助けをするというようなことをやる必要があるんじゃないかと思うんですけども、そのところは町長、何も考えてないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

安定的な供給というのはですね、物産販売において一番重要なところであって、買いに行ってもものがないのでは、お客さんも段々離れていくと、そういうことになると思います。そういうことで町としてですね、農業のそういった施策はないかと、まずやっぱり農協もございますので、農協等とも話し合いながら連携をしていきたいと思いますが、過疎計画の中には一部ですが、そういったことも書いてあります。

そういうことで、農作物を例えば、町で買って、それを入れる倉庫を建てて貸し出すということもですね、過疎計画には書いてありますが、そういったものも現場と、現状と話し合ったうえで進めていくのがどうかという問題になろうかと思しますので、今後、農業関係者の方や農協の方とですね、お話を進めていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

町長、農協さんなんですけどね、やっぱり合併とかなんかで、本当は他所の地区へ行くと、農協さんがやってみえる組合員から農作物集めて組合、農協の主体でやっておる直売所は結構あるんですわ。ただ、この地区の、これ農協さんのこと悪く言うと怒られますけど、伊勢農協さんと合併をして、やっぱりそういう営農指導というのが、ほとんどなくなりましたね。

そやで私らもよく、仲間とよく言うんですけども、本当はこの直売にしても何にしても、農協がやらんならん仕事やと、農協さんはそういうこともう一切やらんというんか、現実という農協さんも農作物をよう集めんということなんですわ。それで、我々がせんならんというような話を、よく仲間とはするんですけどね。

そんなようなことばかり言うておっても仕方ないんですけども、何でも町長、具体的にやらな前に進まんもんで、何かそういう具体的にやるというようなことを考えてないですかね。それと私考えたんですけども、農協さんも営農指導員というのがあったんですけども、今の尾鷲管内ではほとんどおりません。営農指導員がいるときは伊勢農協さん、度会町にある本所から来てもらうということなんですもんで、職員の方にそういう専門的な産業振興課の中で、そういうのが指導できるような人を、育てるといことはどうですかね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに農業指導とかですね、農業にかかわらず水産とか林業の専門家を、町の職員を置くことによって専門性を高めるというのは、大変、重要なことだとも思いますが、前紀平副町長ともその辺を話し合ったこともございます。しかし、やはり難しい問題がですね、やっぱり職員のこの小さな町で専用化というのは難しいので、例えば農業であれば農協とか、先ほど言ったような県ですね、その農業指導のような部門をですね、力をお借りしないと、どうしても小さな町では、そういった専任を持つのは難しいのではないかという、お話をした覚えがございます。現時点でもそのように思っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

確かに、この農業の会も、いわゆる勉強会などをする場合、県の普及指導員の方に熊野から来ていただいて、いろいろ勉強するんですけども、農家の人はそれこそプロですもんで、いろんな技術は知っておるんですけども、新たな人が農業をやろうというときには、やっぱり身近で1人ぐらの町の職員でさね、ある程度のことを気楽に聞けるというようなのも大事じゃないんかと思うんです。いろいろ相談に乗ってもらうということもね、農地を借りるにしても、どういう手続きでやって、どういうような手順でやったら、実際農業が具体的にできるかというようなことを、相談できるような職員を、やっぱり1人育ててほしいなとい

う希望を私は持っています。

それと、このちょっと資料、産業振興課のほうでお願いしたんですけど、本町の水田面積が220ha、220町歩ですね。そのうちの耕作放棄地が、水田の場合ですけど81.1町歩、約4割弱が田んぼを作らんと放ってあるという状態で、これも大変な数字やなと思うんですけども、ちょっとその放棄地の場合は草が伸び放題で、どうにもならんという状態で、これを何とか町内、町外の人に、少しずつでもある程度貸し付けて、田んぼなり野菜なりをつくってもらえるような方法を、これ一遍に10町歩、20町歩というのは無理ですけど、200坪、300坪ずつぐらいでも、そういう人を広報で宣伝して、ある程度つくってもらえるというような考えは、町長ないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、耕作放棄地というのは大変広い面積でございます。そういったものも含めてですね、この間、関西大学のサッカー部ですか、160名の方が来ていただいて、耕作放棄地の草など刈っていただいて、地域の方がそこで稲を植えるというのですか、そういう活動もやっております。そういったものも含めてですね、町といたしましては、専門員というものはございませんが、農林水産ということですね、それを専門にやっておる職員はございますので、そこへいろいろとご相談に来ていただければ、その職員が対応して、そういった特に新規とかですね、もうプロのところをもっと突っ込んでいく専門員は難しいですけど、そういうご案内とかはできる体制は整えておりますので、町民の皆様にはですね、そういう思いのある方は農地法も改正されたことですので、来ていただければ結構かと思っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

よくわかりました。その深いとこまでやなしに、ある程度の農業をやりたい人の相談に乗る。ただ農地を借りられるときの手続きをするというようなことを、相談できるような職員が、ただね、一般の人は役場へ来るのがなかなか来にくいという、大体一般の人というのは、私らもそうですけど、銀行とか役場というのは行きにくいもんで、そののともちょっとその担当の人は考慮して、ある程度自分で出かけていくとか、そういうようなこともちょっと考えたってほしいんですけども。

それからあれなんですわ。この前、今、町長が言われたように、サッカー部の方ですか、ようけで来て、私もちょっと新聞やったか何かで見たんですけど、本当に素晴らしいことやなと思ったんですけども、今、紀伊長島区で若い人がトマトの養育栽培をやってみえる人がおって、これも会員なんですけど、その試作として8月ごろにできたものは、ある程度ええものができたということで、店で売ったらえらい好評なんですけども、町長が見学に行っただとお聞きしたんですけども、その感想をちょっと聞かせてもらえますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

見学に行かさせていただきまして、素敵施設でございました。それでそれをもう一つ感激したのがですね、自分の手でつくり上げたと、機械類もですね。そういった方が、この紀北町に訪れていただいて、新たに農業をやろうという、その思いを抱いていただきまして、それでそこで30分ぐらいお話聞かせていただいた。その思いがですね、本当に嬉しく感じました。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

あの人の場合は、お父さんもしっかりしておるし、そういうのはちょっと特別な、誰でもあんなふうになりたいと、なかなかできんと思うんですけども、一般の人で特に団塊の世代なんか、これからどんどん定年になってくるし、ちょっとでも50坪、60坪の畑でええで農作物をつくって、のんびりこちらで暮らしたいという人も、声も結構聞くんですけども、そういう人もちょっと頭に入れておいてもうて、できるだけ町としても金を出せという意味ではなしに、いろんな相談に行政として相談に乗ったってもらえたら、少しずつですけども、町全体も良くなるんやないんかと思うんですけども、そこのところひとつ、これ最後になりますけども、町長のその今言うたように、少しずつでもそういう気持ちがあるか、きめ細かい一人ひとりに相談に乗って、きめ細かいことをやらな仕方がないんやないんかなと思うんですけども、そこのところ聞かせてもうて終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、やはり配慮のある、そういう施策を行っていかねばいけないと思います。そういったことからですね、民のグループでも田や農業体験とかですね、そういったものも考えておりますし、県の中山間でもですね、そういうお考えもあるように思っておりますので、そういったことも含めてですね、町といたしましては農業、家庭菜園も含めてですね、そういったものにも配慮していくようなことをしていきたいと思えますし、今、職員も一生懸命やっております。そういった意味で職員も今後一生懸命やっていたくように、私のほうからお話させていただきます。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

そういう気持ちをお聞きしたんで、安心ですけど、具体的に動かんことには前へ進みませんもんで、そこのところをひとつよろしくお願いします。

じゃ、私の一般質問これで終わります。

北村博司議長

以上で、垣内唯好君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、午前11時まで休憩いたします。

(午前 10時 43分)

北村博司議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 00分)

北村博司議長

次に、14番 中本衛君の発言を許します。

中本衛君。

14番 中本衛議員

平成22年9月定例会の一般質問をさせていただきます。

私からは、特別養護老人ホームの定員不足の改善についてをお伺いいたします。

我が国は、少子化の進行と平均寿命の伸びに伴い、世界に例を見ない速さで急速に高齢化が進んでいます。我が紀北町においても平成17年高齢化率32.8%から、平成22年6月末の高齢化率は35.3%で、5年間で2.5%進んでいて、三重県の23.7%、全国の22.7%を大きく上回っているし、高齢者福祉を積極的に推進する必要があると思います。

今年の4月、私はある方から認知症があり歩行もままならず、車椅子を利用しての入院治療を受けていますが、退院の許可が下がり、特別養護老人ホームに入所待ちの状況で、5カ月も経ちましたと、1日も早く入所できるようにしてほしいとの悲痛な思いを聞かされていますし、また、そのほかにも養護特養ホームへの入所待機者の実情を聞くにつけ、ご家族や介護者の皆様のご心労がわかり、身につまされつらい気持ちになります。

8月20日付けの中日新聞に、特養ホーム定員510人増員との見出しがありました。それによりますと、特別養護老人ホームの定員不足を改善するため、県は2011年度中に、県内の施設の定員数を510人増員する方針を決めた。これまでの計画では、同年度中に県が認可する増員数は170人だったが、施設に入所できない待機者が1万人を超える現状を踏まえ、3倍に修正した。県によると県内の特養ホームの定員は、現在120施設の6,834人、一方、昨年の調査では入所先が見つからない待機者は1万575人にのぼった。要介護などをもとに算定する入所基準点数が高く、県が優先的に施設を斡旋する待機者だけでも3,900人にのぼる。待機期間が1年以上の長期にわたるケースも珍しくないという。特養ホームの待機者は全国で40万人いるとされ、国が各都道府県に施設の拡充を急ぐよう指示した。県は2008年に、2009年から2011年度の3年間で、定員を増加させる計画を策定。しかし、今年度は新規参入や定員増を希望する社会福祉法人が少なく、実際の増員は計画の450人を90人も下回っている。

また、一方、昨年10月以降国の交付金により、介護職員の給与水準が改善されたことで、今後は新規参入者が増えると予測、11年度の増員を3倍に修正し、すでに増員枠を超える申請があったと言われてます。県長寿社会室は、三重は全国でも特養ホームの不足が深刻、入所者が増えることで介護保険料の負担が大きくなるし、町と調整し、今後も施設の整備を進

めたいと話しているとの記事が記載されておりました。

この記事からしましても、紀北町住民の入所待機者が多くいることが推察されます。紀北管内での特別養護老人ホーム入所待機者の現状と、今後の取り組むべき定員不足の改善についてお伺いします。

まず1点として、紀北管内での特別養護老人ホーム入所待機者の状況はどうか。それを市町、市町村別、また待機場所、要介護度などに分けてお聞かせください。

2点目として、待機者の入所できるまでの待機期間は早くて何日ぐらい、遅くて何日ぐらい待たなくてはいけないのか、そこらがわかれば教えていただきたいと思います。

最後にですね、3点目、この度は県は定員不足を改善するため、定員数を増員する方針を決めましたが、紀北町も県の方針に沿って、入所待機者を1日も早く受け入れられる施設の整備が必要であると思いますが、町長はどのようにお考えかを、まずお伺いしたいと思えます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは中本議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の紀北管内の特別養護老人ホームの定員は、6施設で288名です。待機者は、平成22年8月31日現在、紀北町2施設で106名、尾鷲市6施設で194名、合計300名であります。待機場所は在宅が191人、病院36名、ケアハウス2名、特別養護老人ホーム3名、養護老人ホーム15名、老人保健施設11名、グループホーム5名、不明が37名、合計300名となっております。

要介護度別では、要支援1が1名、要支援2が1名、要介護1が65名、要介護2が77名、要介護3が74名、要介護4が40名、要介護5が15名、申請中その他の方が27名、合計300名となっておりますが、重複申請者も多くいて、実質特養入所者待機者は246名ぐらいではないかと思われます。

次に、待機者の受け入れ期間につきましては、各施設とも定員があり、欠員ができなければ入所することができない状態だと思われます。また、利用者本人の状況、介護の必要性、家族など介護者の状況などによっても判断されますので、待機期間は一概には言えませんが、短い人でも数カ月、長い人では2年以上待機していただく場合がございます。ただし、赤羽老人ホームでは緊急性を要する入所希望者につきましては、短期入所ですらないで、欠員がで

き次第、優先して入所していただいております。

次に、県の方針に沿って、入所待機者を1日も早く受け入れられる施設の整備ができないかとのご質問につきましては、議員ご指摘のとおり、県の施設定員数の増員方針は、県全体で510名ですが、熊野市なども含めた東紀州圏域の増員枠については、10人のみであります。紀北管内におきまして、早急な施設整備は困難ではないかと考えられるところでございます。しかし、地域密着型の認知症対応型グループホームが、町内において本年度18床、来年度には36床整備される予定であり、ある程度入所待機者の減少が図れるものと期待をいたしております。以上です。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

それでは再質問させていただきます。

ただいま、町長のご答弁で待機者が約246名いると、こういうふうにお伺いしました。早くて数カ月、長くて2年以上入所待ちになっていると、そういうことからしましてですね、今回、このような県の方針もございましてですね、我が町も少子高齢化の進行が段々段々進むと思うんですね。65歳以上、75歳以上、また、65歳以上の単独世帯の増加がどんどん増えてくるのではないかと、それで今、町長もご答弁ありましたように、認知症の高齢化の増加がこういうふうにはこれからどんどん増えてくると、そういうことからしますとね、先を見越し、先手先手で具体的な行動が必要であろうと思うんですね。今の県のほうのこういう計画のもとで、町もそれなりの努力はされていますが、現在のところですね、町当局にも働きかけてきている、新規参入を希望しているようなところはないのでしょうか、その点をお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では、正式にそういった情報はございません。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

私、そういう新規参入を希望しているようなところが、もし出てくればですね、町にとっ

てはすごくありがたいのではないかと、こう思うんですね。なぜならばですね、一つそういう事業所ができることによってですね、雇用の場、またいろんな意味の地場産業の振興にもつながると思うんです。大きな費用が動きますからね、町民が一番望んでいることは行政に対して、若者の定着する働く場所がほしいというのが、まずトップにあがってきましたね。そういうことからしますと、そういう法人といいますか、企業といいますか、そういう方がこのような今後の方針のもとで、そういう施設を立ち上げるようなことがあったらいいかと、私は思うんです。そういう意味のあるべき姿、あってほしいように行政側としては努力する気持ちがあるのかどうか、まずこの点をお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど来から中本議員おっしゃったようにですね、待機者ということは大変大きな問題だと思っております。今ある施設のですね、約同じような数字がですね、待機しているということですから、必要性も認めているところでございます。そういったことからとって、町にとって今、雇用の問題おっしゃいました。雇用につきましてはですね、大変多くの方がこの介護関係の施設に就労しているというか、働いております。そういったことからすると、工業誘致等も考えられますが、今、この地域における雇用の場としては、この介護関係が大変大きな位置づけを持っていると思いますので、そういった意味からも、もちろんその高齢者、介護されるべき方たちが最優先ではございますが、施設の建設による雇用ですね、土木関係とか、そういう建設関係、そういったもの、またそれから継続的な雇用の場としてはですね、大変大きな魅力も持っているものだと思います。

ただ、先ほど答弁させていただきましたように、現時点では10床ということでございますので、紀北町としては県の方針を探るとのことしかできないのではないかと、現時点では思っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

町長のご答弁では、県の方針をこれから探っていくと、こういうご答弁でございました。そういう、町長ね、この先ほども申しましたように、これからの高齢化率やとか、いろんな流れを見ていきますと、もう安易に将来のことで取り組んでいては取り残されると思うんで

す。数字から見ても高齢化がどんどん増えてくるというのはわかってくるわけですからね。だから、県にもそれを十二分にこう頭に入れてですね、積極的にこの紀北の町に、そういう施設を受け入れられるように、県にまず働きかけるべきだと、積極的にですよ。そう思うんですが、町長どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県に積極的にとおっしゃいますんですが、私自体、現時点つかんでいるのがですね、整備状況です。それと東紀州が10床といますとですね、特養の数といたしましても大変難しい問題がありますし、そういう企業じゃないですね、そういう法人とかですね、医療法人、社会福祉法人あると思うんですが、まさにNPOの方もございます。そういった方のやっぱり努力というのですか、やっぱり姿勢が大事な部分ではないかと、私自身は思っております。

ですから、これは介護ということですね、介護保険上の問題もございますので、その近隣の町ですね、直近にすれば尾鷲市と連合を組んでおりますので、そういった意向もございますし、東紀州全体で10床という枠の中で、特別養護がどう建設されていくのかということ、やはり県とですね、バランスがあると思います。そういった場合、北勢、そして東紀州の問題、1つの町がですね、県内全域でこれだけの待機者がある中で、積極的に行けるのかというと、その地域性、各市町間の感情等もございます。

ただ、企業とかこういう事業を行いたいという方がございましたら、町、また広域連合といたしましても、尾鷲市と相談しながら県へ働きかけるということもあろうかと思いますが、今の段階ではその10床という県の枠がございますので、私が発言できる段階ではないのかと思っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

企業からの声もあれば県にも働きかけていきたいという、そういうご答弁もございました。我が町としては、これが精いっぱいであろうと思うのです。ただ、先ほども言いましたように待機者がものすごくいるということですね。そして今までは入所申込みをした順で、ある程度は受け付けられて、それでこう入れるというような状況でございましたけども、この昨年、20年ですか、9月から適用が変わりまして点数制になってきましたね、入所者のね。

例えば、要介護度が5の方で入所基準点数が40点、で、要介護1が5点、このように点の差があるのですね。入りたくてもこの介護度によっては点数で、上の多い方から入所するという方向付けに決まってきたんですね。それだけではないんですけども、1から5の利用条件、単位の平均に対する住居サービスの利用、例えば単身世帯か、高齢世帯、介護者が虚弱者という、いろんなそういう分類に分けて点数を付けて、入所していくわけなんです。

こういうふうにいけますとですね、介護度の低い、ましてご家族で介護されている方々が、どうしても困ったときに入れてほしいというのは、もう短期しかないんですが、これを長期に受ける場所がなくなってくるんですね。だから、そこらがある意味では施設が多くなければもうすぐさま、不安を解消されることがなくなると思います。

そして今回、この特養入所させるにあたって、町長の権限もものすごくあるんですね。一遍、そこらのことは調べておいてください。私は言いません。町長の権限に及ぶところもございます。はい。そういうことですね、やはり空きベットというんですか、そういうものを確保しないと、さあというときには間に合わないと思います。今、調べておいてくださいとは言いましたが、もうあえて言います。昨今は老々介護の中で、老人に対する虐待が増えておりますね。そういうことを調べてわかった場合には、どこにその方を受け入れるんですか。そういうことを考えてほしいんですね。

そういうことからして、こういう施設が必要になってくる。ゆとりを持った今後の取り組みが必要になってくるのではないのかなと思うんです。三重県の野呂知事がですね、こういうことを言ってますね。「現実を直視せず、対応を怠れば、緩やかに、しかし、着実に衰退の道を歩むことでしょう。健全な危機感を持ち、対応をとることこそが重要であるべき」と、これは、みえ高齢者元気・かがやきプランの中での知事のコメントでございます。そういうことからしてね、やはり最終的には高齢化の町をどのように乗り切っていく、住民の安心を与えるか、まずこのことに真剣に取り組んでいただきたいと、こう思います。最後ですが、町長、ご答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど来からお話させていただきますように、本当にこの介護ということはですね、皆さんの大変な心労のもとになっている部分もあろうかと思えます。そういった部分からすれば、やはり待機者の解消ということはですね、重要なその行政課題でもあろうかと思っております。

す。そういうことで、そういう方向がもしあるようなことがあればですね、積極的にこう取り入れていきたいとは思っております。

ただ、先ほど言いましたように、老人保健福祉施設整備方針の中で決まっていることとございますので、それで近隣市町、特に尾鷲市とそういう相談もしていきたいと。ただ、先ほど申し上げましたように、その介護の待機の問題ばかりではなしに、今、本当に多くの方がそういった施設へ雇用の場を創設させていただいております。これ前回の議会でもお話させていただいたんですけど、共稼ぎしなければ、この地域は暮らしていけないほど賃金も安うございます。そういった意味で女性の就労の場を、そして今は若い男子、二十歳過ぎて高校出たり、大学出たりした方も働いております。そういったことからすると、雇用の場として大変工業誘致がしにくい場の中で、大変大きな位置を占めると思いますので、私としても待機者の解消とともに、雇用の場の創出ということも踏まえて考えていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

町長の前向きな答弁をいただきましたので、私の質問はこれで終わります。

北村博司議長

もうあとはよろしいですか。

14番 中本衛議員

いいです。

北村博司議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

北村博司議長

少し早いですが、午後1時まで休憩します。

(午前 11時 21分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、12番 平野隆久君の発言を許します。

平野君。

12番 平野隆久議員

通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回は、本庁舎の位置における合併協定書の遵守、紀北中学校改築における、より良い授業環境の整備、合併後、いまだ改善されていない長い住所表記の簡素化についてお伺いします。

なぜ今回、このような質問になったかと言いますと、この11月7日に議員選挙があり、私の任期も今年の11月末をもって終了となります。私も再選されるかどうか分からない状況ですので、今後の紀北町の行く末を尾上町長に託すためにも、言いたいことはたくさんありますが、中でも今日の質問は、私の中では重要課題と位置づけられており、今までに何度か質問で答弁をいただいておりますが、今一度、町長の考えを確認したいと思い、この9月議会での質問となりました。町長におかれても、その点を十分理解していただき、明快な答弁をお願いしたいと思います。

また、先日、全員協議会において、町長の一般質問での反問権の使用について協議されました。私は、今後の紀北町を考えるにおいて、反問権を町長に認めさせることにより、我々議員も切磋琢磨し、資質向上していくためにも、良いきっかけになると思っておりましたが、賛成に3名の議員しかおらず、賛成少数で否決された経緯がありました。決定された以上、機関意思の決定に従うのも議員の務めだと思っております。しかし、今回の私の一般質問について、納得できない部分がありましたら、大いに反論はしていただいて結構であります。

それでは、まず合併後、最大の関心事となっております本庁舎の位置ですが、合併協定書の4、新町の事務所位置の2、合併後5年以内に新庁舎の位置を、紀伊長島町内の国

道42号沿線の、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めると記載されていると
おりに、町長は就任後一貫して、合併協定に基づいて庁舎の位置は、現在、紀北中学校が仮
校舎に使用している尾鷲高校長島分校跡地とし、中学校が仮校舎として使用終了後の24年度
に、本庁舎の改築に着工すると宣言されております。

また、財政的観点から本庁舎の尾鷲高校長島分校跡地への移転に反対する一部の声もあり
ますが、町長は、尾鷲高校長島分校跡地に本庁舎を移転するのは合併時での約束であり、合
併時よりも財政に余裕ができたこの時点で、財政難を持ち出して約束を反故にできないとも
宣言されております。また、協定書の文言には適地としか記載されておらず、尾鷲高校長島
分校跡地にという文言が入っていないのだから、尾鷲高校長島分校跡地にこだわらず、本庁
舎の位置は現紀伊長島総合支所でも良いのではないかという、一部の声に対しても、防災面、
経済性、利便性、発展性に優れた適地とは、尾鷲高校長島分校跡地しかないと言われてお
ります。合併協議で本庁舎の移転が話し合われている際に、合併後、まず海山町役場を本庁
舎とするが、5年後の本庁舎の位置は紀伊長島町役場の場所ではどうかと、紀伊長島町側が
提案したが、海山町側が断じて本庁舎の位置は尾鷲高校長島分校跡地以外には認めないとい
うことになったと聞いています。

しかし、当時、まだ尾鷲高校長島分校には在校生がいたので、尾鷲高校長島分校の名称を
協定書に明記することを差し控え、そのため尾鷲高校長島分校としか考えられない、紀伊長
島町内の国道42号沿線の、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地という文言にした
と、私は当時、紀伊長島町合併問題調査研究特別委員会にて報告を受けております。この経
緯に関しては、その当時議員でいた人たちはすべて知っていたはずであり、旧両町の合併問
題調査研究特別委員会において話し合いがされ、機関意思の決定がそれぞれなされたはずで
あります。当時からの議員で、仮にそのことを知らなかったという議員がいるならば、忘
れているか、知ろうとしなかったからであり、知らなかったこと自体が、議員として問題で
あります。

また、その後なられた議員においても、機関意思の決定を尊重すべきであります。町長は
その当時議員でもあったので、このことの経緯にも関与していたはずであります。理解され
ていると思いますが、今、私が述べた経緯についてそのとおりなのか、また、町長に違う認
識があるのであれば、どの部分なのか、まずこれについて答弁をお願いします。

本庁舎が、24年度に尾鷲高校長島分校跡地に移転されるのですから、現本庁舎の一部を活
用した周辺地域の活性化対策、及び紀伊長島総合支所の活用を早急に考える必要があります。

海山区の本庁舎周辺の方々が、本庁舎が支所になったら寂れてしまうのではないかと考えていることも理解できます。現に紀伊長島区は合併後、今まで5年間その状況にあったわけであり、活性化対策は何もされませんでした。しかし、紀伊長島区から何か対策を講じてほしいという声は思ってもあまり出ていません。それは合併時の約束で、5年後には本庁舎が来るからという気持ちがあったからだと思います。だからこそ、今回、海山区の本庁舎周辺の方々の活性化対策については、行政としてできる最大限の努力をするべきであります。

8月28日の某新聞によると、8月26日の海山区自治会連合会との行政懇談会の際に、町長は、本庁舎移転後の現本庁舎と周辺施設の有効利用は、民間への貸与など含め関係者の意見を聞きながら検討するための、調査移転検討チームを庁舎内で立ち上げ、有効利用や組織機構、職員数などを検討していくと述べたとなっておりますが、私もこれは必要なことであり、8月に対策チームを立ち上げたと前者議員の答弁で答えており、また、そのチームで同時に紀伊長島総合支所の有効利用も考えると答弁されました。この検討チームは現在どのようなメンバーで構成されているのか。

まず、以上この2点についての答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員のご質問にお答えいたします。先ほど新町の事務所の位置が決定された経緯についてであります。平野議員がおっしゃったような経緯でございますし、私の意思につきましても、議員がおっしゃったとおりのことでありまして、今までの議会においてもそのように述べさせていただいておりますので、私の意思につきましては特に間違いはございません。そういう方向で行かさせていただきたいと思っております。

それとですね、新町の事務所の位置が決定された経緯について、簡単ではございますが、お話をさせていただきます。第2回合併協議会において、協議第4号「新町の事務所の位置について」の協議を開始し、第6回合併協議会にて候補地の審議をするための小委員会の設置を決定し、第7回合併協議会で協議の方法などを含め小委員会に付託し、その後、小委員会において検討していただき、確認された内容の報告を受けて、第14回合併協議会において「新町の事務所の位置について」合併協議書4「新町の事務所の位置」のとおり、全員異議なしで確認されたところでございます。

次に、本庁舎移転後の現本庁舎の周辺施設及び紀伊長島総合支所の有効活用を考える庁舎

移転検討チームについてであります。現在、庁舎移転検討チームを発足し、庁舎移転に係る諸問題につきまして、素案を検討しておりますが、現本庁舎等の有効活用の検討までは、現在のところ至っていないのが事実でございます。今後、チームにおいて検討して素案ができましたら、私の考えも含めてお示しできるものと考えております。また、そういった活性化の対策については、他の議員からも大変多くお話をいただいておりますので、できる限りの努力をして、庁舎移転後のですね、この周辺のことと考えていきたいと思っておりますし、紀北町全体としての施策を考えていき、そして両区の均衡を図るべきだと考えております。以上です。

メンバーにつきましては、総務課長からあとで。

北村博司議長

総務課長。

中場幹総務課長

お答えをさせていただきます。メンバーでございますが、庁舎移転検討チーム合計で16名、課長補佐級、係長級を中心に構成メンバーで16名ということで、構成をしております。以上でございます。

北村博司議長

平野隆久議員。

12番 平野隆久議員

検討チーム、今、総務課長から16名ということで課長補佐級、係長補佐級ということなんですけども、例えば課がどういう課で、どういうふうにまたがって、どういうことを考えて、こういうふうな構成になったということがありましたら、答弁お願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当より答えさせます。

北村博司議長

総務課長。

中場幹総務課長

お答えをさせていただきます。私どもやはり1つの課等ではなかなか全課の部分が把握できないということもございまして、各課に推薦をお願いをいたしております。もちろん総合

支所のほうにもお願いをいたしました。あわせて16名ということで構成をしてございます。
以上でございます。

北村博司議長

平野隆久議員。

12番 平野隆久議員

今、庁舎内で職員を、職員での構成ということでお伺いしたんですけども、今回その活性化とかということに関しましては、やはりいろんな町民の方々ね、という方の声も大事にしなければならぬと思うんですけども、その対策チームに、まず最初からそういういろんな関係者の方々を入れた検討チームを構成していくということは、考えられていないのでしょうか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

経緯につきましても、担当から。

北村博司議長

総務課長。

中場幹総務課長

お答えをさせていただきます。先ほど議員さんご質問のあった、外の方々にも入っていただくという考えもなかったわけではございません。ただ、庁舎の関係とかいろんなことを含めたときに、やはりある程度の素案を提供せんと、ご意見も言いにくい部分もあるのじゃないかということで、通常役場に勤務されとって少しはこういう面についてはご存じの各課から出していただいて、素案をつくらさせていただいて、そのあと課長会等の課長のご意見も聞いて町の意見をまとめて、重複する部分もあるかと思うんですけども、一般の方々とか地域協議会の方々を中心に、いろんな意見を聞きたいなという発想のもとで、このような方法をとらせていただきました。以上でございます。

北村博司議長

平野隆久議員。

12番 平野隆久議員

私の言わんとすることは、やはりそのね、今後使っていただく方たちも、やっぱり意見を聞いていくということが大事であって、やはり職員だけでどうしてもやってしまうと、利用

のしにくいようなものになっていく可能性がありますので、組織機構のこともありますもので、素案をつくっていただいて、次はもうやはり具体化するときは、関係者の方々にも入っていただいてチームをしていただくということも、今後考えていただきたいと思います。

あと提案にもなるんですけども、例えばそういうチームをつくって検討していくことも大事ですけども、やはり先々はそういうことを町民の方々が今度利用されていくということもありますので、例えば提案として町民にアンケートを取って、いろんな案を出していただくと、これについては総合的に、あと上がってきたものをできるか、できんかということは、また行政として把握して、それをする。やはり町長は日ごろ住民目線でと言われているんですもので、そういう点を十分今後していただくと、やっぱり声を吸い上げてあげるということも大事かと思えますもので、できたらいろんなそういうアンケートなり、いろんな町民の声を吸い上げるということもお願いしたいと思えますけど、それについて答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど総務課長がお話しましたように、これはあくまで素案の段階での考え方でございますので、今後ですね、例えば空いた部分についての団体とか、そういった、例えば民であろうかもわかりませんが、そういう方にも入っていただくことも考えていかないといけませんので、もちろんそういった内からの議論だけではなしに、よく外からのご意見を聞きながら、させていただきたいと思えます。その中ではやはりこの近隣ですね、町民の皆さんの声とか、今後移るうえで庁舎がどういう形であるのがいいのかということですね、地域協議会も含めて住民の皆さんたちの意見をどういう方法で聞くかということで、聞くべきだと思っております。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

町長もそういうお考えでしたら、是非そういうことをお願いしたいと思っております。僕も個人、一町民としてね、例えばあくまで例としてですけども、組織機構の見直しなんかについては、本庁でしか処理できないことを住民側から総合相談窓口課、例えば病院で言いましたら総合診療科みたいなもんなんですけども、そういうところで受け付けて、例えば本庁まで出向けない町民の方々を係が代行してやるとか、例えばの話。

それで例えばの、これはあくまでも一町民としての例なんですけども、教育委員会は海山庁舎のほうに残すとかですね、これは1つの例ですけどね。あと町民センター、老人センター、本庁舎なんかもそうなんですけども、町民センターなんかホールがありますよね、例えば民間の催し事とか、いろんなことで困っておることもあると思いますもんで、そういうふうに自由に使えるホールにするとか、図書室は1階に下ろすとか、先ほど前者議員の話で商工会等にも何か相談するとか言ってましたが、商工会に利用してもらおうとか、また福祉老人センターですね、高齢者福祉センター、総合的な福祉センターにもっていく、憩いの場も兼ねた高齢者福祉センターみたいにもっていく、紀伊長島に関しても公共団体に利用してもらったり、2階に資料館をもっていく、これはあれなんですけど、体育館なんかも今後は長島校跡の体育館が町民体育館に使えると思いますんで、あそこを合併特例債、過疎債を使えるなら、あそこを温水プール、健康福祉と体育施設を兼ねた温水プールにできたらとか、いろんなできる、できやんはこれから詰めていかなあかんことなんですけども、いろんな声を集約して今後進めていくということもお願いしたいと思いますんで、よろしくお願いします。

最後に、これについての答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員いろいろご提案いただきました。そういったご提案をですね、各議員の皆様も会議を開くまでもなく、随時ですね、ご提案いただければ、それをこれからの計画の中に取り入れていけると思いますので、平野議員ほか皆さんにもいろいろなご提案をいただいて、できる限りのそういった紀北町全体としての考え方をつくり上げていきたいと、そのように思っております。ありがとうございます。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

それでは、続いて2問目の質問にいきたいと思います。

紀北中学校改築における、より良い授業環境の整備についてお伺いします。

今年3月定例会において、2,657万1,000円の紀北中学校改築事業費の設計管理委託料が可決され、8月に選定委員会でコンペ方式で設計図をもとに審議され、選定委員会から株式会社内藤建築事務所の設計図が良いと報告を受け、この設計事務所に決定したと、8月24日

の全員協議会で報告されました。

6月定例会での一般質問でも述べさせていただきましたが、この紀北中学校改築事業は、尾上町長自身が独自でPTAや地元関係者の意見を聞いたということで、尾鷲高校長島分校跡地に移転するより、現地改築が良いと判断して行った町長肝入りの重要施策であり、前理事者が議会の議決を経て進めてきた施策を、あえて尾上町長が自分自身の考えで方向転換をして行った施策であります。

しかし、当時から住民の声として、現地での改築をせず、尾鷲高校長島分校跡地への移転で良いのではないかという声が根強くありました。町長の耳にも入っていると思いますが、9月から尾鷲高校長島分校を仮校舎として使いはじめてからは、一段とその声が高まっております。ここまで来た以上、町長としても後戻りはできない状況だと思います。だからこそ、理事者としてその方々にも納得してもらうためにも、改築する紀北中学校のより良い、授業環境の整備をする責務があります。もちろんこれらの点を十分考慮して、設計事務所を決定したと思います。

まず、教育長にお伺いしたいのですが、教育長もこの選定委員会に参加しておりますが、コンペ方式で選定された設計図を選択するうえにおいて、どのようなことを考慮されたのか。また、町長は選定委員会の報告を受け、どのような理由でこの設計事務所に決定したのか。また、現在の状況及び今後のスケジュールの、以上3点について答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、紀北中学校についてのご質問でございますが、まず1点目の選定委員会に参加されて、コンペ方式でのということの点につきましては、教育長が参加されておりましたので、教育長から後ほど答弁させていただきます。

それと、紀北中学校を私の思いもあり、議員の皆様のご理解をいただきまして、現地改築という方向でさせていただきました。これは以前にもお話させていただいたんですが、やはり教育ということですね、学習とか技術いろいろな形で日進月歩で進んでおります。それに即したような学校づくりが大切ではないかというようなことですね、今、ある真四角の学校ではなく、やっぱり白いキャンパスに生徒たち、教育をするほう、されるほう、そういう方々がですね、本当に教育の環境の充実させるためにも、やはり新しい場所で、新しく建てたいという思いがありました。また、そういった意味からも合併特例債とか、そういった

ものが使える、こういったときにですね、全国でも進んだ理念を持った、そういう学校づくりをやりたいということで、子どもたちに最高の教育を受けさせられる教育環境、そういうものを整えていきたいということです。

また、こういった決定に至る過程につきましては、以前も申し上げましたように、合併協定や財政面、庁舎との関係、土地の購入ですね。そういったものもいろいろと複合的な観点から考えさせていただいたような次第でございます。

また、今回選定委員会では、私が報告を受けてどういう形でそれを承認したかというか、決裁したかということなんですが、今回の設定委員会では、特に建築構造物の完成度や学習環境が、どの程度優れているかなどの専門家としての立場から審査をお願いしました。そして貴重な審査結果のもと、8社の中から内藤建築事務所の設計案が他の設計案と比較して、最も優れていると報告を委員会からいただいたところでございます。その報告を受けて、さらに私といたしましても、選定委員会の報告書だけでなく、ヒアリング時に設計業者が提出した資料なども確認させていただき、最終的に私が内藤建築事務所の設計案を選定させていただいたような次第でございます。

内藤建築事務所が他と比較して優れていると感じました点につきましては、学年ごとに学習室、メディアセンター等を設け、多様な学習形態に対応できることと、さらに少し大きめの教室や教科教室型への移行についても、具体的に盛り込まれた提案であること、また屋内運動場をアクセス道路に隣接させない配置と、北側住宅地の居住環境を悪くしないように、地域の環境に配慮したこと、さらに生徒たちが安全に登下校できるように、駐車場エリアを敷地の北東側でコンパクトに配置して、生徒のエリアと車のエリアを完全に分離したこと、木造アーチ屋根の屋内運動場、地元産木材をふんだんに使った木造の普通教室群、木造アーチ屋根の昇降口、メディアゾーンなどでございます。また死角等が少ない点も考慮いたしました。

いずれにいたしましても、旧尾鷲高等学校長島分校の仮校舎は必要最小限の改修のみ実施して、学習環境といたしまして安全を確保するという当初の目的を満たすことに重点を置いております。そのためできるだけ早く、最高の学習環境が整う新しい紀北中学校へ移転できるように、最大限の努力をいたしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、現在の状況及び今後のスケジュールについてのことにお答えいたします。現在の状況といたしましては、コンペ方式による選定を終了して、設計業者8社の中から1社の設計

案に決定をいたしております。また、議員の皆様には議会終了後に全員協議会の開催をお願いして、決定した設計案のお示しをさせていただく考えでございます。設計案を基に現在、教育関係者などのご意見をお伺いしておりますが、議員皆様の意見を取り入れながら、実施に向けた実施設計案の見直しを行い、最終的には2月末までに実施設計案を完成させたいと考えております。紀北中学校の改築工事の着工につきましては、平成23年度から開始し、平成24年度の完成を目指しているところでございます。以上です。

北村博司議長

教育長。

安部正美教育長

平野隆久議員のご質問に、お答えいたします。

まず、選定委員会に参加されて、コンペ方式で設計事務所を決定するうえにおいて、どのようなことを考慮したのかとのことにつきましては、紀北中学校は生命、人権を尊重する豊かな心を持ち、主体的に判断、行動できるたくましい生徒の育成を目指す場として、安全が十分確保された中で、生徒が主人公となる学校にふさわしい環境を整備することが大切であると考えています。

そこで教室がそれぞれの階に、学年ごとにまとまった配置となっており、それぞれの学年に小さな学習室やメディアセンター等を設け、そこで調べ学習や小グループで議論しながらの学習や個別学習など、多様な学習形態に対応できることや、さらに少し大きめの教室になって、ゆったりとした空間の中で学習できること、また、何と申しましても木材を多用していることが決定するにあたって考慮した大きな一つであります。

木材は柔らかで温かみのある感触を有するとともに、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高めるなど、優れた性質を備えていると言われております。それらの木材を使って内装を木質化すれば、子どもたちのストレスを緩和させ、授業での集中力が増すという教育効果があり、また、非木質化校と比べたときには、子どもたちは教室を広々と感じ、校舎内での心地良さを感じて生活しているという研究結果もあると聞いております。また、教室の外側にあるバルコニーも木材が利用されている点など、木材がふんだんに使われている点を考慮し、選定するにあたっての大きな要因の一つといたしました。

また、職員室、校長室、事務室などからは、登下校する子どもたちの様子や、来客者、運動場での子どもたちの活動の様子もよくわかる設計になっておること、体育館が道路から少し奥まったところにあり、学校全体への圧迫感があまりないこと、給食調理室が廊下を隔て

て外側に配置されていること、それにグラウンドの広さが現状の広さを確保していることなど、造型も含めて新しい中学校の実現に期待を込めて、設計者として選定をいたしました。以上でございます。

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今、町長のお話と答弁と、教育長の答弁お伺いしたんですけど、一点、教育長にお伺いしたいんですけども、説明の中に、学年がまとまるようにということでお伺いしたんです。これは3階でいいんですか。例えばまとまるて、今ちょっと僕解釈したんですが、各階ごとに学年がまとまったのかなと思ったんですけども、何階なのか、どういう、そのとこちょっと詳しく答弁お願いします。

北村博司議長

教育長。

安部正美教育長

設計では2階建屋なんです。それで1階に1つの学年、今は3クラスを予定しております。それで2階に3クラス、3クラス、その間に、またちょっと空間というんかスペースがあって、その要するに学年ごとが1つ、こういうふうにとまとまっておるという意味なんです。

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

私は初めね、3階建てになるのかと思って、それで今、教育長の答弁いただいて、まとまったと言うもんで3階でね、そこら辺でまとまったんかなと思うんですけども、今、教育長の答弁では1階に1学年、2階に2学年をあれしたということで、素人考えで見るとね、いろんなそういう関係の有識者の方が考えての話だと思うんですけども、わかりました。

それで町長にお伺いしたいんですけども、これは、例えばあとでこう変更とかというのはきくんですか。少々の加減だろう、どこまでの、許容範囲もあると思うんですけども、その設計図どおり、どうしてもすぐそのとおり施工されていくのか、それともある程度いろんな意見を聞いて、変更されることができるとかどうか、その点について答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この設計につきましては基本的な部分ではですね、そういった形になろうかと思います。ただ今ですね、教育委員会も学校とかですね、その設計事務所、それから今井先生という方が委員長でございました。三重大学の名誉教授の方なんですけど、そういう方ともですね、調整をしながら微変更というのですか、より使い勝手のいい部分につきましては、いまだにまだ学校とも相談しているような状態でございます。それと生徒たちの意見を聞く場もこのあと設けております。そういったものをある程度調整させていただきまして、議会のほうへもお示しさせていただいて、それから議員の皆さんのご意見を聞いて変更できる部分でありましたら、変更させていただくということでございますので、まず、今現場の声をですね、設計図に基づきまして、いろいろお聞きしているのが現状でございます。

ですから、そういった中での変更等はまるっきり形の違うものはできないものなんですけど、小さな変更等はですね、できるものと考えております。

北村博司議長

ちょっと非常にわかりにくい、デザインの中身、おそらく町長何か完成予想図みたいなものでもある。ああそう、じゃ質問してください。

平野議員。

12番 平野隆久議員

今ちょっとね、議長も言われたんですけど、結局は今回なんですけども、町長はコンペ方式でやられると、決定したということで、現在、設計図もなにもかも僕らは見てない状況なんです。それで8月24日のときに、こういうふうになりましたよというだけで、実際どうなったのかどうかというのは一切、僕は教民なんやけど、教民にも何も報告されていない。本来でしたら、やはりこうですよと、コンペ方式でこうですよというのが、町長からまず言われて当然だと思うんです。

それで先ほど答弁の中で、この議会終了後、全員協議会で報告したいということでしたんですけども、やはり公開していただくという、町長も前にね、議員当時のときは、私、教育民生常任委員会でご一緒させてもらって、相賀小学校のときにご一緒させてもうたときに、結構相賀小学校のところでね、ご熱心に前の町長のときに、いろいろ詰められていたと思うんです。立場が違うたら、多分一緒の立場で僕以上に、町長はここに見えたら、同じようなこと言っていたんじゃないかなというふうに思うんですけども、やはりそういう気持ち、自分がこうだったらという気持ち、やっぱり持っていたら、今回僕が一般質問させてもらっ

て、初めてこうですよ、ああですよじゃなくて、やはり前もってしていただくと、今、議長が何も示されてないのでということと言われたんですけども、僕も持ってない状況でどうなんですかという質問をせざるを得ん状況も、やっぱり理解していただきたいと思うんです。それで町長は、常日ごろ情報の公開、開かれた町政と言われてますんで、やはりその点については十分気をつけていただいたほうがいいんじゃないかと思えますんで、まず答弁それをお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりで、その相賀小ではですね、私が議論させていただいたようなことを、9月の30日を予定させていただいておるんですが、そういったものでしっかりとした図面も提示させていただきまして、何ら。ただ方法論の順番で、やはり現場のほうの声も聞いて、ある程度調整したうえで議会のほうに提出していただいたほうが、よりスムーズに進むのではないかと思いましたので、そういった手法、順番につきまして、もし議員の皆様のご不快な点があったらお許しいただきたいと思えます。

ですから、こういった図面につきましても、いつご覧に来ていただいても、何ら隠すものではございません。それで今日は何にも持ってないんですけど、こういう形のやつなんです。こういうやつで見にくいんで、いつでも教育委員会でも公開はさせていただいておりますので、そういった部分では順番として少しあったのであればと思うんですけども、私としてはやはり現場の声を聞いて、もう少し細かいところ詰めたなという思いがありましたので、9月30日ということで議長のほうに調整を願っていただいておりますような次第でございます。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

町長のね、そういうお考えもわかると部分もあります。とにかく今、その全員協議会を開くということでしたんで、そのときにはきちっと説明を、今回僕はそれ以前に、今回こういう質問をさせてもらったんですけども、先ほどの変更もきくのかということに関しても、僕自身としては、いろいろ教育長なり町長なりがご答弁、選定理由について述べていただいて、こういう理由でということ言われたんですけども、例えばグラウンドの広さなんか大きく、できるだけとっていただきたい。やっぱり今のは少し狭い部分もありますんで、許

容範囲もありますもんでね、無茶苦茶なとり方もできないかもわからんけども、できるだけグラウンドの広さをとっていただきたい。体育館についてもやはり今までの授業の妨げにならないように、できるだけ広くとっていただきたい。

そういうことも考慮されてやられたと思うんですけども、やはり自分の目で見させていだいて、あっそうだなと納得できるような、やっぱり議論に参加させていただきたいという気持ちもありますもんで、その点も十分含めて、あと地盤改良ですね。あそこらへんもちゃんとやっていただかんと、今現在建っていた紀北中学校なんかでも亀裂が入ってやってましたので、やっぱり地盤についても大丈夫なんかなという疑問もありますんで、やはりそういう点も含めて、今度建てる時はこういうもんをつくるんだよ、こうだよということを、十分納得できるような説明責任をもったうえで、議論してつくっていただきたいという気持ちがありましたもんで、今回こういう質問をさせていただきました。よろしくお願ひします。これについての答弁お願ひします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、ご意見を聞かせていただいたうえでですね、予算等もございますが、でき得る限り生徒たちが、この安全・安心に、そして素敵な教育環境で授業がですね、受けられるような方向にしていきたいというのは、議員も私も同じだと思います。ですから、そういう方向でですね、十分ご意見を言っていただいて、ただ、敷地ももちろん決まったスペースでございます。それと他の中学校との兼ね合い等もございますので、そういった部分を十分配慮したうえで、しっかりとした実施設計を組んでいきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

それでは続いて、3問目についての質問をしたいと思います。

現在使われている長い住所表記の簡素化についてなんですけども、まずお伺ひします。

この件についても、以前に一般質問でお伺ひしていますが、明快な答弁をいただいてないので、再度質問させていただきます。まずお伺ひしたいことは、常日ごろから住民目線と言われている町長は、現在の長い住所表記が町民にとって不便か、不便じゃないのか、どちら

と思われているのか、まず答弁を求めます。

そして、合併して5年が経とうとしていますが、一時的と思われていた長い住所表記をいつまで続けるつもりなのか、改善するつもりはあるのかの答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住所表示につきましては、これはもういろんなところでですね、不便だというお話は聞いております。

それから改善すべきかということにつきましてはですね、いつまでかということもありますので、これは一般的な私どもの考え方を少しお話させていただいてよろしいでしょうか。不便だということは聞いておりますが。

12番 平野隆久議員

僕は不便か不便じゃないか、どう思ってますかって、町長に聞いてますので。

尾上壽一町長

そう聞いておまして、長いなどは感じております。はい。

それで住所表記の簡素化について、全体的なお話を少しさせていただいてよろしいでしょうか、はい。

紀北町の誕生に際し、合併して自治体が大きくなることによる住民の皆さんの合併不安を解消する等の目的で、地域自治区が設置されました。この地域自治区は合併旧法第5条の5第2項によるもので、設置期間は特に定めなくても良いということになっており、同法第5条の7では住居表記には地域自治区の名称を冠すると定められていることから、住居表示のなかに紀伊長島区と海山区が入っております。

また、地方自治法第202条の5では、地域自治区に地域協議会を置くこととなっており、両区の地域協議会では2年任期で、現在、3期目の構成員の皆様にご活躍をいただいております。これまでにもさまざまな項目にわたり、貴重な提言をいただいているところでございます。なお、地域自治区や地域協議会の設置に関しましては、地域自治区の設置に関する協議書にも規定されており、合併旧法第5条の5第4項により、この協議書により定められた事項を変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならないことになっております。

さて、住居表示の簡素化につきましては、住居表示の中にある紀伊長島区、あるいは海山区をとるとのことは、地域自治区の解消を意味するものだと思いますが、先ほど。

ごめんなさい。住居表示につきましては、私も先ほど申し上げましたように、住民の皆様から長いのではないかとお話は聞いておりますが、地域協議会構成員の皆様ともご相談しながら、住居表示の簡素化についても検討していきたい、そのように思っています。

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

町長は、私の質疑に対し不便だと自分も思っていると、町民の方々の声も聞いているし、町長自身も不便だと思っているという答弁をされました。この住所表記の簡素化については、今、壇上で町長が述べられたように地域自治区を地域協議会ということで、それによって法的に区名を制定しなければならないというふうに、今答弁されたんですけども、今後、地域協議会等で検討するというふうに先ほど答弁されたのでしょうか、再度確認します。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相談しながらですね、検討するかどうかも、そういうことも含めて、今後そういう話があればですね、私のほうから今現時点で積極的に提案する気はございませんけど。

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それを含めて地域協議会で検討、話が出たら検討していくということによろしいんですね。それで町長としては不便とは思っているが、地域自治区の解消をしなくては簡素化ができないということで、地域協議会の中での話があったら、そこで検討していただくということ、今述べられているということですね。それでよろしいですね。

例えば、私もその区制をなくすためにはね、やはり町長も住民目線ということで、やっぱり町民が困っていることを、やっぱり解消してあげたいという気持ちは持っておられると思うんです。それで法的に決まっている地域協議会を解消するか、解消しないか、それについては地域協議会の検討の中での話の結果を尊重するということだと思うんですけども、例えば、今後その地域協議会で話が出た場合ですね、地域協議会というものがやはり大事だということもわかります。だからそれを例えばですよ、地域協議会という名称じゃなくって、例えばその地域協議会に属している方々を別の名称の、そういう協議会を立ち上げて、そのまま同

じような話をしていただくと、とにかく地域協議会という名称を変えてやると、例えばそういう法的なものから束縛されずに、区制が排除できるという方法は考えられるんですか。その点についてお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと理解がしにくい部分があるんですが、地域協議会というのは法的にされている部分ですから、条例とかですね、そういう法的な手続きをとらないと、地域協議会そのものは解散できないということですよ。ですから、それを置いたままで新しい組織ということですか。ちょっともう一度、ご質問いただいてもいいですか。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

地域協議会で、例えば話し合いをされたことは、結局、基本的には町民の声として大事にされるわけですよ。それが法的に縛られた組織であろうが、なかろうが、地域の声として町長自身は大切にされるわけで、それはそれで別に構わないと思うんです。ただ、法的に決めて、地域協議会というものではなくてね、同じような意見を出してもらうような機関でできないんですかということなんです。ご理解いただけませんか。

北村博司議長

要するにあれですね、条例化してない任意のということですね。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げましたように、現時点ではそういう法の下に地域自治区や地域協議会が構成されているわけですよ。平野議員がおっしゃるのは、そういう町民の声を聞くような組織はできないのかという。私の考えは今のところこの地域自治区や地域協議会で、その解消するまではやらなきゃいけないと思うんです。

例えば仮の話ですよ。仮の話になって何というのかな、本当の仮定なんですけども、そういうものが廃止された後に、町民の皆様の意見を聞かなければいけない場であれば、その地域としてじゃなしにですね、紀北町としてそういう町民の皆さんの意見を聞く組織をつくることは可能だとは思いますが。ただ、これはあくまで仮定の話ですので、地域協議会や地域自

治区が残っている間は、そういうことをやる気はございません。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

再度になるんですけど、僕が言わんとすることはね、結局はその地域協議会が大切なものわかりますと、そういうことの団体は大切なことはわかりますと、ただ、そういう組織というのは大切にするんでしたら、そういう条例化されて、この条例化されて、それがあることによって区制が、区を付けなあかんことに制限されているんで、それを言うたら外すために、そういう団体自身は残して、違う団体にしたら区制は外れるんじゃないんですかという考えで、お伺いさせてもらったんです。

だから町長が、その解消されてからそういう団体をつくるんでしたら、全体を通してつくっていきますよという考えもわかるんですけども、先ほど町長は協議会でそういう話が出てきたら、そういう話を検討させていただくということでしたんで、こういう意見もあるよということもあわせて今から考えていただくと、そういう話が出たときに、この団体はこういうことでも残せるんですよという、また違う話が進んでいく可能性もありますんで、やっぱりそういう気持ちもあわせて持っていて進めていただいたらどうかなと思って、僕は今、こういうことはできんのかなということを投げかけて、答弁を求めていますんで、その点をちょっとお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

同じような繰り返しになるかもわかりませんが、地域自治区、地域協議会がこうやって存在している間は、そちらのほうのご意見を大切にして、いろいろなことも諮問していきたいと、そのようには考えております。そういった意味では、広く町民の意見を聞くというのはですね、いろいろなまちづくり協議会や委員会という形ですね、どういう形でも生かしていくことはできると思うんです。ただ、1点だけお話しておきたいのは、その住所表示は確かに長くて不便だと私も感じております。ただ、住所表示を短くするために地域協議会や、地域自治区を外すという考えではなしにですね、ですから、住所表記は長いからそこに法で縛られている地域協議会や地域自治区が、こう要らないよという感覚では、そういう解消とか解散を考えているわけではございません。はい。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

その点についてはね、僕も一緒なんですわ。ただ、現実として住所表記が長いよっていう現実もあります。それでその地域のいろんなこと大切な話をさせていただいておる地域協議会が必要ないよということではないんです。ただ、どちらも存続するためには、そういう団体も残しながら、住所表記を短くする方法はどういうことがあるのかなというのを、町長も多分考えられるやろし、僕も同じことを考えておる。だから多分思いは一緒やと思うんです。

ただ、その方法論の話であって、だからそこら辺の方法論を、やはり町長自身も住所表記が長い、できたら短くしてあげたいという気持ちは持っておられると思います。だからその方法論をできる限り、できる方法をお互いに皆で相談してやっていったらどうですかということのを投げかけて、答弁を求めていますんで、町長も多分同じような気持ちで答弁はされておると思います。その気持ちを持っていただいて、今後につなげていっていただきたいと思います。とにかく長い住所表記を、方法論は町民の方というのはわかりませんでね、なんで長いかと、こういうことで法的に縛られて、地域自治区があるんで区という言葉を入れなければいけないというのは、やはり町民の方は知らない方も結構いると思うんです。

ただ、とにかく住所表記が長くて大変だよ、不便だなと思っているのは現実なんです。だから町長の思いを確かにそういうこともあるでしょうけども、やはり町民の方々にできるだけ不便さをかけないようにしていただきたいのが、僕の今回の質問なので、その点を十分に理解していただきたいというのが、今回の僕の一般質問のお願いなんです。はい。その点十分理解していただきたいと思う。その答弁、理解していただいたかどうか、お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃる趣旨はですね、十分理解しておりますので、そういう方法、方向の考え方もあるということのをですね、今後の協議の中で、もしそういう協議が起きてきたら、頭の中へ入れておきたいと思いますので、ただ現時点では先ほど申し上げたようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

先ほどね、町長は僕ひとつ引っ掛かるのは、確かにこちらから言うわけにいかないので、協議会から話が起きてこないという話もわかりますもんで、そういう話がもし出てきたら、即座に対応できるように、いろんな方法論を考えて準備していただきたいと思いますので、くどくなるんで。

あと一つこれに関連してね、例えば今、町長のくるまざとかまちおこしリーダー研修会とか、いろんな町の声聞く団体はいろいろと立ち上げてますよね。僕もいろいろ新聞紙上とかで、いろいろ話を聞かせてもらって、いろいろの良い話をされておるのも事実なんです。ただ、これも提案なんですけども、やはりいろんな立場立場でいろんな提案をしていただいと、やはり同じ紀北町が良くなるためにはどうしたらいいんだということを、各々が自治会でもそうですけども、皆考えていただいとるもんで、やっぱりそのいろんな立場での話を総合的にまとめて、いろいろな立場でこうやって話しますよね。総合的にまとめて話できる連絡協議会みたいな、同じ思いでありますんで、提案になるんですけども連絡協議会みたいな話で、その部署部署で話をしたやつを一つにまとめて、紀北町を良くしていくということも一つの案じゃないかなと思いますもんで、ひとつ提案したいと思います。その点の答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、総合的な連絡協議会等までは今のところ考えておりませんが、町民の声聞くことは大事だということは、私の第一目標でございます。それでくるまざ会議におきましてはですね、紀北町として参加していただいて、いろいろな方が紀伊長島区、海山区の方が参加していただいて、本当に面白い感覚の意見も聞いておりますし、そういった部分でやはり線が切れているなど感じる部分もあります。そういうことから、やはり多くの人の声を聞くことが大事だと思いますので、ただ、どういう形になるかは今後ですね、ただそのことと地域自治区や地域協議会の問題とは離して考えていきたいと思っておりますので、いろいろな角度から工夫しながら、そういったことをですね、考えていきたいと思っております。

それともう1点、議長ちょっと訂正させていただきたいんですが、先ほど9月30日と断定したような話し方をいたしましたので、今、調整をお願いしているという形ですので、その辺がまだ言葉足らずでございましたので、お詫びを申し上げます。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

それでは時間がまいりましたので、最後に総括として、それでは最後に、本日質問させていただきました本庁舎の位置における合併協定書の遵守、紀北中学校改築における、より良い授業環境の整備、合併後いまだ改善されていない長い住所表記の簡素化についての総括を、述べさせていただきます。

町長にとって、当町は2町合併を選択した町であり、大変難しい舵取りを町民から付託されたことはよくわかります。施策を行ううえにおいて、難しい選択をしなければならない場面も多々あることもよく理解できます。しかし、私は今回、次の3点を町長にお願いしただけであります。1つ、優先順位を見極め約束事は守る。そしてできることはする。2つ、将来の紀北町を担う子どもたちの教育環境を良くする。3つ目、町民が不便を感じるがあればそれを解消する。それほど難しいお願いをしたつもりはありません。これらは町民の声であり、私は議員としてこの声を町長に届ける責務があります。

今日の質問は一議員が言っているだけにとらえず、多数の町民の声であることを十分にご認識いただき、今後の紀北町の将来を町長に委ねたいと思っております。私たち大人は、常日ごろから子どもたちに言っていることがあります。1つ、約束は必ず守って嘘をついてはいけない。1つ、勉強できる環境のときに一生懸命頑張りなさい。1つ、困っている人がいたら助けてあげなさい。私は議員であると同時に、人間として自分の言ったことに責任を持ってこれからも生きていきたいと思っております。これに対しての町長のお考えもお聞かせいただき、今後の紀北町が融和のある調和のとれた住みやすい町にさせていただくよう、お願いいたします。最後に答弁をいただき、私の一般質問を終了します。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃった言葉はですね、しっかりと心に刻んで町政運営に図っていきたいと思います。私も決意を持ってこの町長職というものに臨んだものでありますから、自分の信念を持ちながら、議員の皆様の見解も聞きながら、どうすれば町民の皆様が安心して暮らしやすい町をつくっていただけるか、心を今の質問をいただきまして、心新たに頑張りたいと思います。以上です。

(「動議」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

動議ですか、川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

先ほど町長のご答弁の中で、質問者もそうですが、簡略的に先ほど平野隆久議員の、本庁舎の位置の問題で、長島区、長島の方は今の長島総合支所を申込み、海山が今の旧尾鷲高長島分校へ海山が申し込んだと、あたかも初めからそのような話であったかのようにして、町長が平野議員の言うとおりですという、お答えになりましたが、全くこれ、この中は、海山は一貫してこの三船中学校を本庁舎として申し込んでおりました。それをあたかも初めからそのようなご答弁をすると、町民の方が大変誤解が与えられると思いますのでさね、その最終的にはそうなったにしても、それは苦渋の選択、断腸の思いという言葉を出してさね、した経緯がありますのでさね、あたかも簡単に海山が長校の跡を申し込んだということは全くありません。

町長もご存じのように、その合併委員の中にありましたからさね、その中を外すと、町民の皆様に誤解を与えると。

北村博司議長

動議ですから、簡略にお願いします。

5番 川端龍雄議員

そのように町長の、これを皆さんに、議長、諮ってください。

(ほかにも発言する者あり)

北村博司議長

ちょっと待ってください。先決動議だったらですね、簡略に、要するに町長答弁を訂正しろという動議ですか。

川端議員の動議の中身、今申し上げられましたけれども、川端龍雄議員が理解していると、食い違っているというご発言ですが、あくまでも質問されたのは平野隆久議員ですので、もし趣旨のようなことがあればですね、ほかの、次の一般質問の機会に改めて町長の再答弁を求めるのが至当かと思うんですが。

平野議員の質問に対する答弁が気に入らんで、訂正という動議はちょっとお待ちください。今、ちょっとそういうことが許されるか、ちょっと今確認してます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

東篤布君。

1 番 東篤布議員

今の動議は構わんのやで。

北村博司議長

いやそういう動議があるかどうか。ちょっと今。

1 番 東篤布議員

動議じゃない。中身さ。町長の発言が、議長の采配がおかしいと言っているん。いいかい。川端さんがおっしゃったのは、その平野議員の質疑に対して答えた、その町長の答弁に間違いがあるとおっしゃるから、そう言うとのわけや。でも今、議長は平野議員の質疑に問題があるんならと、こう言い換えたからあかんのや。川端さんの言うておるのは、平野議員のおっしゃるのもおかしいけれども、これに答えた町長の答弁に間違いがあると、こうおっしゃっておるわけや。それはそれでいいんやよ。だけど議長は今、平野議員の発言に問題があるならと、こうすれ違えてしまっておるわけです。いや議員がおっしゃるのはいい、町長の答弁に間違いがあるというから、そういうことなんですよ。間違いがあるんなら町長が訂正せないかん。

北村博司議長

いえあのですね、今ちょっと。

1 番 東篤布議員

動議をそこですり替えたった。

北村博司議長

いやいやいや、今ちょっと確認しましたがけども、町長の平野隆久議員の質問に対する町長の答弁の訂正を求める動議はできないそうです。ですから、平野議員の質問がおかしいやないかというのは、またそれはそれでですね、あくまでも平野議員の質問に対して町長が答えたわけですね。それを訂正をしろというのは、ご本人じゃない限りできないです。

じゃ、事務局長から整理して答弁いたさせます。

事務局長。

中野直文議会事務局長

発言の訂正を求める動議でございますけど、会議規則で定められておるものにつきまして、議員に対する発言の訂正を求めることでございます。したがって、執行部に対する発言

の訂正を求める動議については、会議規則等で設けられておりませんが、ただし、それが明らかである場合には、その発言した本人が訂正を求めることになります。

そして、あくまでも議員に対する発言の訂正を求める動議でありまして、動議が成立した場合でもあくまでも本人が訂正する意思がなければ、訂正はされないということになりますので、あくまでも本人になりますので、はい。

北村博司議長

動議は成立しておりません。

中野直文議会事務局長

動議が成立した場合でも本人の意思によるものでございます。意思がなければ訂正はできないということです。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

議事進行ですか。平野倅規議員。

9番 平野倅規議員

今、議長申されたようにさ、川端議員は動議を出されましたね。それで賛成者なかった。動議不成立です。動議不成立の問題を、ここでどうのこうのと、議長言った、今答弁みたいなことしておるけども、それらは無効でさ、あれから削除せなあかんのじゃないですか、記録から。議長そしたらさ、川端議員が言ったの賛成の方がおらなかったんやで、そこでもう動議は不成立をしたらということを宣言されたら、今のこういうやりとりの会話はする必要はないということを私は申し上げておきます。

北村博司議長

はい、わかりました。いずれにしてもですね、川端議員が動議とおっしゃって、趣旨内容説明された。動議の内容を説明されましたけども、それに対して賛成のご発言ございませんでしたので、動議は不成立です。ですから、削除する必要もございません。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

議事進行ですね、川端議員。

5番 川端龍雄議員

今ね、私まだ言うておる途中でしたので、賛意のある方もおりましたんやけども、まだ途中でなったので、異議なしという声も出す機会がなかったように思います。

それとやはり、これをそのまま町長がこれで済ますというなら、大変町民に誤解与えますよ。今、事務局長が言うて、町長が自分と発言をもう一度訂正するというのやったらいいと言いましたけども、町長はもしもこれでそのまま黙認して、次の質問者に移るとのことやったら、大変、これ中身があとがそうであっても、いろんな苦労した中身がやっぱり示されない、なんだ初めから海山もそうやったんかとなりますから、その点やはり議長はね、絶えずこのいろんなことには厳しい方やから、その点は議長の判断に任せますけどさね、町長もこのまましたら、誤解与えますよ。と私は思います。その点、議長はどうお考えですか。

北村博司議長

基本的にですね、川端議員のおっしゃりたい気持ちは理解できます。それぞれにとらえ方の違う部分もありますから、旧両町でね。ただ、これは平野隆久議員の質問に対して、町長は全くおっしゃるとおりですという趣旨のことを答えられたんですね。全体的には付け加えることはございませんみたいな感じでしたですね。それが川端さんお一人か、ほかにもいらっしゃるのかわかりませんが、それと違う思いを持っておられるのであれば、まだこのあとも、あと2日間、この趣旨の通告なかったか。なかった。途中で要するに動議だったら簡略にしてくださいと私は申し上げてですね、そのうえで町長の発言の訂正を求める動議は会議規則上できないという今、趣旨どおり、それであえて川端議員がですね、いや賛意を表明する時間がなかったじゃないかと、議長の取り扱いは不手際じゃないかとおっしゃられたら、私も一部ちょっと先走ったかなというところがございまして、その点はお詫びいたします。

それでいかがでしょうか。やり直せということですか。ですから、普通、動議と言って趣旨を簡単に言えば、賛意の表明が普通はあるんですね。かなり長い時間、川端さん説明されておられたんで、その間、賛意の表明をするお声がなかったんで、私は不成立と判断いたしました。それでご了承ください。よろしいでしょうか。じゃほかの人が動議出すなら、またそれで別ですけども、私、不成立宣言しましたので。

北村博司議長

10分間休憩いたします。

2時20分まで休憩します。

(午後 2時 10分)

北村博司議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 32分)

北村博司議長

休憩前に川端龍雄議員から出されました動議については、改めて申し上げますけれども、ございましたけれども、原則的に執行部に対する発言の訂正を求める動議という扱いはございません。そのため議事進行発言として受け止めさせていただくことになります。

町長と休憩時間中に調整を行った結果、答弁については、平野隆久議員の質問に対する答弁については、少し言葉足らずのところがあったということでございまして、時間をかけて協議した中、これは旧両町お互いですが、苦渋の選択のうえ、決定したものであるという認識を持っているということでございます。その旨、議長のほうから川端議員の議事進行発言に対し、お答えとさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

以上で、平野隆久君の質問を終わります。

なお、先ほど町長から訂正がございましたけれども、9月30日の全協というのは決定いたしておりません。招集権者である私が承知していない話でございましたので、訂正がございました。また、これは今会期中に全協の日程につきましては、またお知らせすることになるかと思っております。本日、ただいま現在9月30日全協というのは決まっております。改めてご報告申し上げます。理事者のほうも今後は十分気をつけてください。

北村博司議長

それでは、次に2番 中村健之君の発言を許します。

中村健之君。

2番 中村健之議員

2番 中村健之、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

今回の私の質問は、高齢者福祉を問う。2番目に、防災対策の充実をお尋ねするということの2点を質問いたします。

1番の高齢者福祉を問うにつきましては、いわゆる買い物弱者が経済産業省の調べでは、600万人とも言われております。今回の質問は、高齢者福祉という幅広い内容でございますが、今回は買い物弱者及び高齢者ですね、通院等の対策を、町長は今後どのように考え、実行していくのかということをお伺いしたいと思います。まず町長のご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、買い物弱者及び通院等の対策についてでございますが、昨年度に実施しました地域公共交通に関する住民アンケート調査結果によりますと、自動車を保有していない世帯は、18.3%となっております。これを世帯類型で見えますと、高齢単身世帯が54.4%、高齢夫婦世帯では24.5%と高齢者世帯で、その割合が高くなっております。また、今後の紀北町の人口推計を見ますと、町全体の人口は減少傾向にありますが、高齢者の人口はしばらくの間は増加する傾向にあります。

一方、買い物施設や病院は、町の中心部に集まっており、周辺部の地域には少ないのが現状でございます。商店も診療所もない地域もたくさんございます。食料品や日用品を扱う商店や診療所がない地域においては、移動手段を持たない方にとっては、その地域に住み続けることが困難になる可能性もあります。本町には、3つのバス路線が運行いたしておりますが、バス停から遠くにある地域や全くバスが通っていない地域も存在してございます。

以上のようなことから、公共交通の空白地で、商店や診療所もない地域にお住まいの、自らの移動手段を持たないお年寄りにとっては、移動手段の確保は重要な行政課題と認識をいたしております。

昨年度の調査に基づいて、現状を分析した結果におきましても、バスの運行を望む声は高齢者に多く、その利用目的は買い物と通院でありました。今後は高齢者を主な対象として、周辺地域から中心地域へ向かう買い物と、通院を目的とした乗合タクシーなどによる運行を検討してまいりたい思っております。以上です。

北村博司議長

中村君。

2番 中村健之議員

去る7月の27日ですか、町長はじめ委員の方がお集まりになってですね、公共交通会議と
いうのを開かれておりますね。その中でですね、検討された内容というのは、お年寄りの移
動手段を持たない交通弱者も多いと、その中で、この交通弱者に対する対策の検討というの
が行われたわけですが、その中に地元運送会社と協力し、乗合タクシーの導入も検討してい
るということですね、町長。こういう高齢者の買い物弱者に対する検討をされているという
ことは、非常に我が町の、紀北町の高齢者にとってね、非常にありがたいことだということ
に、私も感じております。

この前の新聞を見てみますと、上越市がですね、新潟の上越市が移動販売車を立ち上げて、
いわゆる周辺地区へ物の販売を行っているということで、いわゆる地区地区の高齢者及び住
民はですね、救世主であるというふうに評価して、非常に楽しみにしているということも書
かれておりました。これについてはですね、上越市は2年を限度に助成金を出しているとい
うことでございます。紀北町も非常に過疎化が急速に進んでいる中ですね、こういう方法論
も一つあるということで、この話をさせていただいたわけですが、そういうことも含めてこ
の7月27日の会議の中で、そういう話も出なかったのかということもお尋ねいたします。お
答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、移動販売のことをお話していただきました。移動販売につきましては、私も以前テレ
ビでですね、移動のコンビニですか、もうトラックそのものを改造して、ああ素晴らしいな
と感激をしたこともございますが、これはあくまでも福祉の公共交通ということで、循環バ
スを念頭に置いた会議ですので、会議の中ではその点については、そういうお話はいたして
ません。

北村博司議長

中村議員。

2番 中村健之議員

今後の公共交通会議ではですね、そういうことも含めて、是非検討をしていただきたいと

思います。

それから現在高齢者であります、自動車免許も持っておってですね、現在は相賀とか長島とか買い物にも行けるが、このあと3年、5年、10年経つともう体力的にも車の運転はできないという方もたくさんございます。ですから、そういう方々のお声を聞いてみますと、今すぐにでもこの対応をとっていただきたいが、急がないのです、今後の問題対策として、是非、町長、執行部でご検討いただきたいというお願いもございました。これも事実でございます。

それから特に周辺部ですね、旧長島区で言いますと江竜、三戸、下河内、ほかにもありますが、特にその周辺部、海山区におきましては河内、白浦、島勝等の周辺部の高齢者の方々はですね、現在でも非常に困っている状況でございます。そういうふうな現状の中でね、先ほど町長が答弁していただいたように、この問題は特に我々紀北町の場合には避けて通れない道でもあるわけです。ですから、この高齢者に対する対策というのを今からでも遅くはない、しかし、これまででも検討しておられるようにですね、ないがしろにしておるといっわけではございません。より充実した検討、議論をしていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、公共交通について一生懸命議論をさせていただいて、どうすればいいのかということをお話させていただいております。そういう中でですね、既存のバス路線が3線あります。またそういった活用につきましても、やはりこのバス路線を残すという観点も必要ではございますので、そういったバス会社と色々な公共交通関係の方にも集まらせていただきまして、そういった議論を行っているところでございます。ですから、いろんな意味で今後検討していかなければいけないと思います。バス停の問題とか、運賃、運行時間、その他いろいろ検討課題がございます。そういったものをこの公共交通会議の中で行って行って、できれば来年に試行運転を行っていきたく、そのように考えております。

北村博司議長

中村君。

2番 中村健之議員

是非、町長、今答弁いただいたこと実行していただいてですね、高齢者のための施策を行

っていただきたいと思います。

それでは、2番目の防災対策の充実についてお伺いいたします。

平成16年9月の台風21号に伴う豪雨によって大きな被害を受けました。いつ起きても不思議ではないという地震についても、平成14年度には地域防災対策強化地域に指定されておりますが、当町の取り組みの進捗状況をお尋ねいたしたいとともに、特にですね、島勝地区の通称愛宕山近くの配水池が老朽化のため廃止となっております。その廃止となり、そのまま残されているのが現状でございます。大雨や地震の発生があった場合、大きな被害が考えられ、人災まで発展する恐れがある。近隣住民から大変不安の声が聞かされております。その対策を是非お聞かせいただきたいと、まずこのことについて、町長のご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災対策の充実についてであります。平成16年9月29日の台風21号に伴う豪雨により、紀伊長島区では赤羽川の堤防が決壊し、農地などにも甚大な被害をもたらしました。特に下地、志子地区では、赤羽川が越水し集落に流れ込み、床上1 m以上に達し、床上浸水 133世帯、床下浸水69世帯が被害を受けたところでございます。

一方、海山区では船津川の越水及び堤防決壊等により、高いところでは2 m以上浸水し、死者2名、半壊24世帯、床上浸水 1,914世帯、床下浸水 128世帯と未曾有の大災害となり、災害救助法が適用されたことは記憶に新しい、大変悲惨な出来事でありました。

さて、議員ご指摘の被災後の対策とその取り組みでございますが、赤羽川は災害復旧助成事業として、赤羽川工区、三戸川工区で、平成16年度から平成20年度の間で、護岸工、河道の拡幅と堤防の高上げなどの工事を実施し、事業はすでに終了しております。

また、船津川では激甚災害対策特別緊急事業などで河床の掘削、護岸工、堤防の高上げ工など、平成16年度から実施し、今年度においても引き続き事業実施中でございますが、すべての事業が完成されれば、かなり不安も解消されるものと考えております。ただ工事が終了すれば、すべて安全・安心というのではなく、日ごろから防災意識の高揚を図り、いざというときのために避難の仕方や避難場所などの確認をしていただきたいと考えております。

次に、いつ起きても不思議ではない地震について、平成16年度には、地震防災対策強化地域が指定されているが、当町の取り組みの進捗状況をお尋ねしますについて、お答えをしま

す。

本町は、平成14年度に東海地震に係る地震防災対策強化地域、平成15年度には東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されており、地震・津波の防災減災対策を強力に推進していく必要があります。議員ご指摘の防災対策の取り組みについてでございますが、まずは、子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるための、学校施設の耐震化につきましては、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき順調に事業が進んでおり、紀北中学校仮校舎移転があるものの、平成22年度中には事業が完了する見込みでございます。

次に、津波対策といたしましては、津波避難ステーション、津波避難ビル外付け階段、津波避難路などの整備を実施いたしております。また、ソフト面では防災マップや洪水ハザードマップを作成、全戸配付し、昨年3月にはJアラート（全国瞬時警報システム）を導入し、緊急地震速報や津波警報などの情報を町民の皆様にお届けする体制をとっております。

続きまして、災害時要援護者支援事業といたしましては、平成19年度より家具固定事業を実施しておりまして、昨年度、災害時要援護者全体計画を作成し、来年度の完成を目指して、個別計画を策定する予定でございます。

また、安全で安心して住めるまちづくりには、自分の身を自分で守るという自助、皆で力を合わせて助け合い、自分たちの地域を守るという共助の意識を持って、日ごろから準備を進めることが肝要だと考えております。

防災意識の醸成を図るためにも、自主防災会を中心とした防災訓練、会議などは大切でありまして、各自主防災会がそれぞれの地域の特性に合致した防災訓練などを行っていただき、防災力を向上させることが、議員ご指摘の地震・津波などの防災対策の充実につながるものと考えております。

次に、議員ご指摘の愛宕山近くの島勝配水池は、昭和42年、43年の2カ年で島勝地区簡易水道事業として整備されたものでございます。その後、昭和63年に中熊地区に島勝漁港漁業集落環境整備事業において、配水池、加圧ポンプなどを整備し、旧施設と併用利用してまいりましたが、平成12年4月より廃止をいたしております。

現在、廃止いたしております旧島勝配水池は、建築後42年を経過しております。しかし、その配水池の構造は鉄筋コンクリート造りであり、確認したところ建物自体にクラックなどもなく、現時点では問題ないと担当課より報告を受けております。また、地方公営企業法施行規則の有形固定資産の耐用年数は60年となっております。しかし、住民の方々の安全を第一に考え、定期的に施設の安全確認を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をい

ただきますようお願い申し上げます。

安全が確認できないような状況になれば、早急に撤去など工法を検討して対応していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

北村博司議長

中村君。

2番 中村健之議員

ここに三重県県土整備部の作成したパンフレットがあります。これ皆さん見ていただいていると思いますがですね、これは赤羽川の水害の状況でございます。改めてこの写真を見ますとですね、背筋が寒くなってくると、特に災害弱者と申しますか、高齢者、身体障害者の方々については、非常に不安で安心して過ごすこともできないということだと思います。東海・東南海・南海地震につきましてはですね、過去にも1605年、慶長地震、マグニチュード 7.9、その 102年後に宝永地震、1707年ですね。マグニチュード 8.4、その90年後ですか、昭和東南海地震、1944年ですね。マグニチュード 7.9の巨大地震が発生しております。

これは皆さんご存じのことと思いますが、この周期を見ますとですね、慶長地震から宝永まで 102年、その次が 147年、その次が90年ということで、大体平均しますと 100年に一度はやってくるということで、東南海地震から今67年ですか、68年を経過しております。ですから、専門の地震学者等はですね、いつ起きてもおかしくはないというふうに警告を発しているわけです。ですから、私たちもそういう、本当はこんな巨大地震は揺ってほしくないですが、その警告を聞き取らざるを得ないということが言えると思います。

それでですね、この島勝地区の愛宕山さん近くの廃止になった配水池でございますが、ここにも写真がございます。その途中にですね、いわゆる地元の愛宕大里地区の一時避難所があるわけですね、小高いところに。その階段を見ますと、コンクリートがもうズタズタになっているということもございましてですね、特にこの巨大地震が発生した場合には、こう一時避難所でも物足りない、もっと高いところへ逃げたいというのは地元住民の心配であり、お願いであるわけでございます。このところのですね、町長、整備というのはできないものか、できるのか、ひとつお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

島勝地区もですね、津波に大変危険な場所であると認識をいたしております。そういった

意味から、今、議員ご指摘の愛宕山の一時避難所、私も写真を見せていただきましたが、亀裂が入ったり、手すり等がないような状態で、高齢者の方が避難するのにいかがかなというような部分がございますので、調査をさせていただきます、その必要性を十分踏まえたいうで、検討したうで、もし必要であればかかりたいと思っております。

北村博司議長

中村君。

2番 中村健之議員

現在ですね、自主防災組織はできていると思いますが、これは担当課長にお伺いいたしますが、当町では紀伊長島区と海山区に分かれてつくられておると思いますが、現在、いくつかの防災組織、自主防災組織がありますか、教えてください。

北村博司議長

危機管理課長。

五味啓危機管理課長

お答えさせていただきます。紀伊長島区につきましては24団体ですね。海山区につきましては22団体でございます、計46団体でございます。以上でございます。

北村博司議長

中村君。

2番 中村健之議員

今、この自主防災組織がいくつあるかと聞いたのはですね、やはり大雨だとか地震が揺れた場合は、いわゆる自助、共助の精神を生かしてですね、各地区、地域の自主防災会でこの前9月でしたか、防災訓練がありましたね。だから今後もですね、そういう自助という点については、この訓練をはじめとして、その地区地区が助け合いしてですね、特に高齢者の方の逃げる場所といいますか、逃げる手段といいますか、そういう訓練を常々からやっておれば、非常にスムーズにやっていけるのではないかと、私はこう考えているわけです。今の防災訓練は不足だとは申しません。不足だとは申しませんが、今後ともこの訓練をやっていただいて、十分災害に備えられるという体制をとっておく必要があると思っております、町長のお考えをお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も議員と全く同感でございます、この自主防災会の組織がですね、大変、今後の災害時の減災等につきましても、大きな位置づけを占めるのではないかと思います。だから消防署、消防団、この自主防災組織、また自治会ですね、連携をとりながら今、議員がおっしゃったように自助、共助、ここの部分がですね、大変災害時におきましては大きな意味を持ってくると思います。ですから、そういった部分につきましても、これからの意識のですね、向上とか、そういった連携をですね、ますます高めていっていただきたいと思ひますし、私ども行政といたしましても、そちらに対する支援を行っていきたく、そのように思っております。

北村博司議長

中村君。

2番 中村健之議員

是非、今、町長答弁されましたようなことを実行していただき、町民の安全・安心を保障していくということにしていきたいと思ひます。

一つ聞き忘れたんですが、これ担当課長でよろしいですから、先ほどの質問をした島勝の老朽化によって廃止された、通称愛宕山の配水池のですね、着工からどのような事業がされたのかということ、参考までにお聞かせください。

北村博司議長

水道課長。

奥川英水道課長

今、廃止されております旧島勝地区簡水水道事業でございますが、着工が昭和42年9月から、昭和44年3月31日竣工ということで、2カ年でやっております。全体事業費としましては約3,297万7,000円ほどでございます。で、うち配水池でございますが、そちらのほうは1,193万7,000円ほどの事業費となっております。以上でございます。

北村博司議長

中村君。

2番 中村健之議員

終わります。

北村博司議長

以上で、中村健之君の質問を終わります。

次に、7番 玉津充君の発言を許します。

玉津充君。

7番 玉津充議員

7番 玉津充、平成22年9月議会の一般質問を行います。

今日6人目の質問者ということで最後になります。お疲れでありませうけど、もうしばらくお付き合いをお願いします。

それでは質問に入ります。今回は、先月末に行われました自治会連合会と行政執行部との行政懇談会での課題と、改善提案制度の導入についての2項目についてお伺いします。1項目ごとに区分してお尋ねします。

まず初めに、行政懇談会での課題についてであります。去る8月24日に紀伊長島区、8月26日に海山区におきまして、両区を合わせ43名の自治会役員が参加して、行政懇談会が行われました。両区の各地域の課題について話し合いがなされ、そのことが地元新聞で詳しく報道されておりました。そのことについて各区2課題に絞りまして、議員の立場としてお尋ねします。

まず紀伊長島区では、高速道路パーキングエリアと、赤羽川の河川管理であります。三浦に計画されておりますパーキングエリアですが、自治会がこれを通じ、高速道路本線に乗り入れを求めていることに対し、町長は三浦地内に道路休憩施設の建設が予定されているが、現時点で施設の規模、位置づけ、供用後の運営管理などについて明確な計画決定がなされていない。また乗り入れについても地元の希望は聞いているが、連絡する町道が1車線であること、また用地買収の難航などさまざまな課題もあるところから決定されていない。地元の意見なども聞きながら、慎重に関係機関との協議を進めていきたいと答えられております。

私は、この回答には当町としての思想が伺えないなというふうに思いました。防災対策や産業振興のチャンスととらえて、町の施策として積極的な姿勢をなぜ示せないのでしょうか。平成20年にこのパーキングエリアについての検討委員会が招集され、その中で討議され、その年の12月に検討結果報告書が町長宛てに出されていると思います。その中身についてどのように処置をされているのでありませうか、お聞かせください。

次に、赤羽川の河川管理ですが、まず災害時志子地区の避難場所について、課題として持ち帰り、後日返事すると答えられております。この結果はどうなっているのでしょうか。災害対策や赤羽川河川敷公園整備事業及び遊漁や遊泳ができる河川環境の整備など、中長期的施策の立案が必要であると思いますが、あるのか、ないのか、今後どう進めるのか、お聞かせください。

次に、海山区の課題についてですが、まず銚子川魅力アップ事業について、自治会が温泉は海山区民の願いとして、銚子川魅力アップ事業で実現を求めたのに対し、町長は高速道路を境に下流は開発ゾーン、上流は自然を守るゾーンに分けている。その中で計画的にやっていくということで、直ちに温泉掘削、施設がどうということよりも、健康に結びつけば医療費も下がってくるので、そういったものを考えてやっていく、県も通年性を持たせるために体験農園のようなものを考えていただいているようだが、下流で魅力アップするための施設整備もやっていきたいと答えられております。

銚子川流域魅力アップ推進事業は、平成20年度に銚子川流域温泉開発等調査研究業務報告書ができたものの、その後21年、22年と何も進んでおらないように思います。これでは海山区の町民は納得できません。町長は計画的にやっていくと言われているのですから、その計画を早急に示していただきたいと思います。ご回答をお願いします。

また、清流銚子川を観光資源としてPRする以上、安全面の配慮や河川環境の保全も重要です。今年8月に発生しました水難事故について、町として事故原因をどう把握し、その対策についてどうアクションをとられたのか、お聞かせください。

最後に、大白公園の開発が語られていますが、開発計画書を提示願います。またこれが完成したらどのような使い方をなさるおつもりなのか、赤羽運動公園や海山グラウンドとの整合をどう考えているのか、お聞かせください。まず1項目以上です。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

玉津議員のご質問に答えていきたいとは思いますが、大変質問がですね、多岐にわたってありましたので、また飛ばしてありましたらですね、再質問ということでお許し願いたいと思います。

まず、三浦休憩所のことからお話をさせていただきたいと思いますが、この近畿自動車道紀勢線の延伸は、当地域にとっては町民の利便性の向上や地域経済、文化振興、また防災面、医療面にと大変重要な役割をもたらすものということは、議員のお話と同感ではございます。

一方、地域経済の影響については、入込客の増加により、人、物、情報の動きが活発になり、活性化が期待できる反面、将来単なる通過地域となり、地域の魅力アップに向けた強力な対策なくしては将来単なる通過地域となり、かえって地域経済を疲弊させてしまう懸念があります。そのため、観光客などにとっての目的地、あるいは立ち寄り地として町内に下り

ていただくためのハード、ソフト両面からの対策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

町内の高速道路区間に計画されております三浦の道路休憩施設の整備につきましては、当町の情報発信の産業の振興、また防災対策上も大変重要な施策となり得るものとして期待されるところであります。慎重かつ積極的に進めていきたいと考えております。

平成20年12月に、近畿自動車道紀勢線三浦休憩施設検討会により、取りまとめていただきました近畿自動車道紀勢線三浦休憩施設に係る検討結果報告に基づき、これまで国土交通省には整備についてお願いをするとともに、情報の共有に努めてきたところであります。

三浦地内から休憩施設を経由して、常時高速道路に乗り入れることが可能となることや、休憩施設内に町が自由に使用できる一定規模の用地確保、防災関係者が利用しやすい整備等についてもお願いしてきておりますが、現時点では、施設の規模や位置づけ、開通後の運営管理について明確に決まっていないのが実情です。

休憩施設に連絡する道路の交通量が多くなった場合の地域の悪影響や、用地買収の難航など課題もあることは、自治会との、連合会とのお話でもさせていただきました。そういうことから乗り入れについての決定はいたしておりません。今後、地元の意見も聞きながら、慎重に関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

地域の皆さんが待ち望んでいる近畿自動車道紀勢線の開通を間近に控え、商工観光関係諸団体や専門家の方々のご意見を十分にお聞きし、創意工夫を重ねながら、引き続き、今度とも国土交通省へ要望していくとともに、この大きなチャンスを確実に生かしてまいりたいと思っております。なお、検討会の皆様からは、整備することが望ましいが、専門的な知識を有する方々から、採算性などを含め、総合的に検討されたいとの報告をいただいております。

続きまして、赤羽川の河川管理でございます。赤羽川の河川管理についてでございますが、平成16年9月の災害により、赤羽川上流部では護岸整備や堤防嵩上げなどの災害復旧工事が完成したことから、下流域では以前と比較して一気に水量が多くなり、河口付近では土砂堆積による河床が上昇したことから、水位を低下させるため河床掘削工事を行っております。

また、平成16年9月の洪水時に、堤防から漏水があったとの情報から、昨年5月から3箇所、志子、山本、山居で赤羽川堤防のボーリング調査を実施をいたしております。町といたしましては、強固で安心・安全な河川堤防を維持するためにも、引き続き県に要望していきたいと思っております。

また、先ほどおっしゃりました志子奥の要望であります、その避難所の問題につきましては、今後地域ともお話を詰めながら、どういう形、これは集会所ですね、建設要望がございますので、そここのところを示したうえでの避難ということでしたので、そういったことを紀北中学校での避難ということも話題になっておりました。そういったことも含めて、今後検討していきたいと思います。現在、赤羽川についての、その観光面とかの問題等は出ませんでしたが、赤羽川の適正な管理、砂利堆積等につきまして、自治会の皆様からも常時堆積しているところをとっていただきたいということで、また後日、他の議員からもそういったご質問をいただくことになっております。

続きまして、銚子川の流域の開発についてでございますが、紀北町第1次総合計画、観光交流推進プロジェクトにおきましては、銚子川流域の魅力アップ推進は、熊野古道や銚子川流域の資源を連携させ、銚子川流域の総合的な活用を推進し、地域の一層の魅力向上と活性化を推進することと定義をいたしております。

そのため、平成20年度に銚子川流域温泉開発等調査研究報告書を作成しており、この報告書をもとに今年度においては、担当課へ調査のため出張旅費の予算付けをしており、温浴施設計画に必要なデータ収集を行うことといたしております。担当課においては、職員が紀北町が目指す町民の福祉、健康、そして観光などに重点を置いた基本計画の規模や位置、運営管理、補助金等の詳細につきまして、他の市町の施設を参考にするため出張に行き、聞き取りを行っております。

各施設におきましては、建物は公共のものですが、指定管理者制度を導入し、営業を行っておりますことから、実際の収支につきましては公表をいたしておりません。ですが、出向きましてお話お聞きいたしますと、具体的で率直なお話を聞かせていただいておりますので、非常に貴重な資料ができつつあるところでございます。このような資料を基に、さらに町民の皆様のご意見もお聞きしながら、また環境面にも十分な配慮を行うことができる施設計画の研究を行ってまいります。

また、21年、22年進んでいないというお話もありましたが、私が11月になって新年度につきまして、出張費や旅費等を予算化して付けているところでございます。また、先ほど申し上げましたように、職員による視察、調査を行っているところでございます。

大白公園の開発についてでございますが、大白公園区域93haのうち、4.3haについて芝生広場、遊具、テニスコート、遊歩道などの施設整備がなされ、すでに供用を開始されております。熊野灘臨海公園事業のように、事業採択後に長期間が経過している公共事業について

は、県が平成10年11月から導入した三重県公共事業再評価システムにより、事業評価を行って、事業を継続するにあたり、第三者諮問委員会の答申を最大限に尊重するとの方針となっております。現在、多目的広場 4 万㎡の整備が、平成24年度に完成の予定で実施されているところでございます。

その後の計画につきましては未定ではございますが、公園区域として約90%が残っております。このようなことから町といたしましては、公園の適切な整備及び管理運営がなされるよう、引き続き県に要望していきたいと思っております。

また、これら大白公園の多目的広場が完成されることによりまして、先ほどおっしゃった赤羽公園等も含めて、いろいろなスポーツ交流に向けて誘客していきたいと、そのように思っております。以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

はい。

尾上壽一町長

銚子川の計画につきましては答弁漏れでございますので、申し訳ございません。

23年度から基本的な計画を行いまして、どういったものを何年度に、どういう予算を付けていくかということをごすね、計画を策定していきたいと、そのように思っておりますので、皆さんには23年度当初予算におきまして、そういった予算についてのご協力をお願いしたいと思っております。

また、海山グラウンド、赤羽グラウンドですごね、これは町のほうということで、大白が県ということでございます。そういった関連はですごね、こうグラウンドが増えることによりましてスポーツ交流、今、熊野が大変そういうことで盛んでございますが、より、こちらですごね、そういった可能性が出てくるのではないかと思っております。そして、けいちゅう、それから古里の民宿等ですごね、合宿等で使っていただくような、そういう施策を考えていきたいと、今、生涯教育のほうへ指示をいたしておりますので、そこら辺の計画もやっていきたいと思っておりますし、熊野市のほうへ行って勉強するように、そのように職員にも指示をいたしております。

度々すみません。水難事故につきましては、大変本当に遺憾な事故でお気の毒なことだと思っております。本当にご冥福をお祈りしたいと思っております。そのとき、私も直ちに見に行きまして、職員にも指示をさせていただきました。そこには遊泳とか、そういったもの

に注意するよという看板もございました。そういった中、事故が起きたのは大変大きな雨が降った3日目でございます。そういった意味から地元の者であれば、大変危険な場所で水難場所であることをですね、わかっておるんでございますが、やはりお話聞くと日曜日にいらっやって大雨にあって、月曜日も水量が多い、で火曜というような形がですね、事故の引き金になったのではないかと考えておりますが、いずれにしろキャンプinn海山につきましても、今までも遊泳につきましてはペーパーを出しまして、チラシを出して十分注意喚起を図ってございましたが、そういう事故後直ちに注意喚起するチラシを変えるように指示をいたしまして、危険な箇所につきましての位置を手書きではございますが、そういったものも作成して、直ちにその日から配らせるようにいたしました。

そういった意味では、本当に大変2年続けてこう水難事故ということで痛ましく思っております。本当に申し訳ございませんが、我々といたしましても、その後もパトロール等も行っております。こういった自主的な部分の遊泳という部分にも入ってまいりますので、大変難しい課題ではないかと思っております。以上です。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

まず、パーキングエリアについてなんですが、先ほど町長言われていました検討委員会のですね、意見書なんですが。まずですね、一般道路と高速道路のアクセス、これが必要だろうと、そしてもう1つは周辺環境の整備、海を見せる工夫等です。それから情報提供施設の整備、それから防災施設の整備、次に物産販売施設の整備、以上の5点についての意見が述べられております。専門家の意見も聞いてということが最後に追加されておることなんですが、もうですね、高速道路の完成が2年後に迫っておる状況でですね、町長の答弁を聞いておりますと、まだ何もこの意見書に対しての具体策が示されていないということで、私は成り行きというのですかね、国交省の成り行き任せだというふうにしかなることができないんですが、それぞれですね、これらについて町としてのやっぱり意思、町としてはこういうふうにしたいんだと、この意見を受けてですね、そのところをはっきり示されて、そして、だからこういうふうにしてほしいんだということを主張していかなければ、いけないんじゃないかと思うんですが、町長としていかがお考えでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。そういうことで今のおっしゃっていただいたようなことにつきましては、今、検討いたしておりますし、国交省につきましてもですね、松阪工事事務所へも何度もお伺いさせていただいておりますし、今週も内藤所長とお話をさせていただいたところでございます。しかし、現時点で最初から計画のあるサービスエリア、パーキングエリアというわけではございませんので、それにも少し難しい問題もございまして、ただ、町といたしましてはその物産販売とかですね、防災とか、そういった面での乗り入れ、そういったものにつきましては、現在も引き続いて要望いたしております。

そういう中で、今週内藤所長との話の中で、10月にもう少し踏み込んだ検討をやりようじゃないかということで役場内、それと国交省を巻き込んだ検討会をやりよう計画はいたしております。以上です。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

この検討委員会です、先ほどの5つの意見をですね、私なりにずっと整理してみたんですが、やはりこれは防災拠点としても、それから活性化の窓口としても、非常にこのパーキングエリアを活用するということは重要だというふうに思いますので、私の提言として町長聞いてください。

このパーキングには、まず1つ、観光案内所を設置してですね、観光サービス員を常駐させて、町の観光案内や商品のPRとともに、パーキングから上りは紀伊長島へ、下りは海山へ、42号線へですね、エスコートすることが必要なんじゃないかというふうに思います。そのうえでですね、2番目にですね、物産販売やイベントなどに希望者が借用できるですね、ヒノキ造りの屋内多目的広場を建設したらどうかと思います。先ほど言いました観光案内所もですね、この中に組み込めばいいんじゃないかと思います。そして維持管理はですね、観光案内所の駐在員がやればよいというふうに思います。

それから3つ目がですね、海が見える工夫をしたいと、それは展望台を、これもですね、ヒノキ造りの展望台を建設するかですね、もしくは遊歩道で見える場所まで誘導するというようなことがあろうかと思います。また、この多目的屋内広場にはですね、日本一のヒノキ、そして日本一のマンボウを展示すると良からうかというふうに思っております。

そしてですね、これをつくる資源なんですが、これはですね、お魚らんの高速道路がで

きるために、お魚らんの移転費がですね、町のほうに支払われておりまして、かなりの額の。その額が基金に積み立てられていると思います。それを活用していただければどうかなというふうに思いますので、私の意見として町長の感想をお伺いします。またですね、お魚らんの移転費用というのはですね、どれだけ基金に積み立てておられるのか、お知らせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろとご意見いただきましたんで、ご意見はご意見としてお聞きさせていただきたいと思います。それとですね、平米数がやっぱりこう最初から計画されたものではないということで、いろいろと制約等もございますので、提案ということで今後検討の中に入れさせていただきたいと思います。

また、お魚らんどというわけではないんですが、その地域づくり事業基金ということで3億6,000万円ほど積み上げております。これはそういった基金いろいろ、例えば古里とかですね、オートキャンプinn海山、そういった改修とかですね、いろいろなことの地域づくりに対する基金ということで積み上げはしておりますが、今後ですね、銚子川流域のこともございますので、パーキングにすべていくわけでもありません。それと3億6,000万円というのはいろいろなものから積み上げられておりますので、お魚らんの国交省に対する売却という部分だけではございませんので、今、地域づくりのためにということで、いろんな角度で積み立てを行っております。そういった準備金もあるのも事実でございます

北村博司議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私はお魚らんの移転費用のですね、基金に積まれる金額というのは9,000万円、約ですけど、だと聞いておりますが、間違いありませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も議員のとき9,000万円ぐらいのあれだったと、ただ議会ですので、ええ加減なことは言えませんので申し訳ないです。資料持ってないですか。

今、ちょっと資料がないそうで申し訳ございません。

北村博司議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私ども議会はですね、去年の6月の全員協議会ですね、この件も含めてですね、国交省の、当時堀江所長だったですけども、のお話を聞きました。そのときには十分なスペースがとれると言っておられました。細かい数字は割愛しますが、そういうことで国交省のほうとしては土地は提供できるだろうというような話はしておられましたので、是非ですね、この検討委員会で討議されたことを無駄な仕事で終わらせないように、是非ですね、実りのあるものにしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、赤羽川の河川管理についてですが、まず避難の話なんですがね、住民が避難先がどこか指示をしてくれということをおっしゃるんで、まだ検討するとか、将来検討するとかということではですね、もう9月、10月台風シーズンになってきているんで、早くですね、住民の希望に応じてやってほしいと思うんですが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この背後にはですね、やっぱり集会所の建て替えというような問題も前後にございましたので、そういった意味からですね、建て替えの問題に触れなければいけないと思うんですが、そういった意味で、志子奥ですので、志子小学校やいろいろな防災計画の中で、その避難所が指定してあると思いますので、それで今すべての方がですね、台風で避難するというわけではございませんので、その辺も踏まえて紀北中学校等につきましても、各台風等を見ましても5人から10人というのが普通でございまして、そういった部分とも今後検討しておきますが、今の時点ではその計画書にある避難所ということでよろしいのかな。ちょっと担当のほうからお話させます。

北村博司議長

危機管理課長。

五味啓危機管理課長

先ほどのですね、避難の話なんですけども、昨日ですね、防災訓練、紀伊長島区では、昨日、防災訓練の反省会を行ったということでございます。その中でですね、やはり地区の方

がですね、やっぱり自分らはどこに逃げるのかというような、役場で決めてですね、どうぞというわけにはいかないと思うんです。住民の方と相談のうえでですね、ここへというような形でとるということで、自主防災会との打ち合わせということで近々行うということなんですけども、日程はですね、昨日は決められなんだというふうな報告を私のほうで受けております。以上です。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどのお魚らんの件ですが、これがわかりましたので、追加答弁させていただきます。8,000万円ということでございます。はい。

北村博司議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

志子地区のですね、避難の件については今、課長が言われたとおりだと思うんです。だから早く解決してあげてほしいというふうに思います。

それから次ですね。先ほど町長はですね、河床の掘削等の計画を赤羽川の管理のことでおっしゃっていただきましたが、河川を掘削するというのは当たり前の話なんです、いわゆるメリハリを付けた掘削をしていただくように、県のほうに是非要望していただきたいんです。というのは、県のほうはですね、通常水位の上しか取らさないんです。しかし、ここですね、町民の代表の方が言うとおるように、赤羽川を実際に見てみると、昔はいろんなこう流れもあって、淵だとかそういう遊水池もいろいろあったと、そういうことがあるんで、住民の声をよく聞いて河川を改修していけば、そんなにお金がかからんのではないかというふな、そしてそんなに被害が出るところではないというようなことを、言われております。

これらの意見はですね、尊重すべきだというふうに思います。その意味でもですね、やはり先ほど言うたメリハリ付けたですね、河床の掘削、やはり今のやり方では遊水池だとか淵はできません。したがってですね、川としてもいわゆる遊泳だとかですね、遊魚のできる川ではなくなってしまうわけですね。だからそういうことをですね、是非県のほうに要望していただきたいと思います。それが1つ。

もう1つはですね、砂防堰堤の機能についてであります。これはですね、下流をいくら掘削してもですね、上流の砂防堰堤がご存じのように皆満杯状態になっています。したがって、

これは砂防堰堤の目的ですね、機能してないということなんです。だからこれを機能回復するか、もしくは砂防堰堤を増設する。この手段が必要だと思いますので、あわせて県のほうに強く要望していただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、この件につきましては再三再度、会う度に要望させていただいております。それで何とかですね、これも河川管理者以外の砂利採取組合による表面の部分ですね、議員おっしゃったような。その部分につきましてはですね、お話させておるところでございます、県のほうもですね、そういう許可を与えていただいているのが今、現状です。赤羽川に限らず銚子川も護岸をですね、この間は県の部長さんに来ていただきまして見ていただきました。そういうことをしてはおるんですが、なかなか進まないのが現状で、ただ、要望はですね、毎回行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

是非ですね、その水の中も掘って、淵をつくってほしいということをですね、要望に付け加えほしいと思うんです。今回も何か、今年度ですね、計画が出ておるようですが、やはり水の水面から上を取れという指示しか出ていないというふうに聞いています。その辺よろしくお願いします。

それから、銚子川の魅力アップの件ですが、町長は前者議員にも計画を示されておりましたし、今年度ですね、予算を付けて調査する旅費だとか、そういう予算を付けてやっておるというのはよくわかりました。それから23年度にですね、基本設計、銚子川整備計画の基本設計をつくると。そのときにですね、その年度のいつまでということも明記をされるということを回答されておりました。再度もう一度確認します。間違いはないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことにつきましては、前向きに進めていく気でございますので、来年度の策定にあたりまして、そういった予算も含めて検討していきたいと、そのように思っております。

それともう1点ですけどね、河川から下のところをですね、取れということ、これ要望はですね、そちらのほうに重きを置いてやっております。はい。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

それからですね、銚子川の安全についてなんです、これ水難事故があったということですね。先ほど町長に答弁いただいたのはですね、町長、ソフト面の対策ばかりを述べられたように思います。この事故、今年死亡事故がありましたけど、昨年21年度ですね、3件の事故が起こっているんです、同じ場所で。そしてそのうちの2件がですね、救急車を要請する事故でありました。そういうことですね、一生懸命でソフト面で対策をかけたんですが、やはり今年ですね、残念ながら死亡事故になってしまったということですね。これはハード面に問題あるんです。あそこは湯口の堰堤なんです、湯口の堰堤と言っておるんですが、まずですね、堰堤のコンクリートが磨耗しております。これはですね、磨耗によってコンクリートの中に入っておる鉄筋が、昨年出てきたんです。それが河川の中にですね、棒立ちになったんですね。それは表面のコンクリートが削られて、鉄筋の部分まで削られた。だから危ないからこれは根元からですね、漁協などが中心になって処置したんですね。切ったんです。それが1つですね。

それともう1つはですね、コンクリートのですね、これは鉄筋が出ておると、それからもう1つは、堰の下側がテトラポットが敷き詰めてあるんですが、このテトラポットがですね、浮いておって隙間ができておると、特に堰の中心部ですね、水量が多いもんですから、その部分がもう浮き上がっておると、それで今回の事故もその中に挟まれたというような格好になって、見えなくなってしまうんですね。だからこれもですね、まずは応急的な処置をせないかんとしますので、その辺も含めてですね、これはどこのあれなんです、持ち物なんですか。だからその辺をちょっと教えてください。そしてそこにですね、管理部門に強く処置をお願いしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

議員、ちょっと今、担当がですね、はっきりちょっとわかりにくいというのですか、県でもその水利なんか、河川管理のためなんかという、ともかくそのハードの部分がそういう傷

みがあるということで、きちっとですね、その担当を探りまして、そういったものの改修を町のほうからお願いしたいと思いますんで、その辺でご理解いただけますか。はい。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

私もね、先般伺ったときに、そこの管理主体がどこなのかわかりませんということを書いてみえたもので、これではね人身事故まで起こっておるわけですから、早急にその管理部門をはっきりさせていただいて、これはもう応急処置にですね、是非来年のその川の季節まで、夏場の季節までには応急処置をしていただくということを、要望していただきたいと思います。いかがですか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

現場を十分確認してですね、どこの担当かということも確認しまして、そういうふうな改善に努めていきたいと思います。はい。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

次に、大白公園なんですけど、大白公園のですね、この将来図というんか、いろんな施設をこう配置した図をいただきました。これが大白公園の整備計画だということなんですけど、これのいただいた資料を見る限りですね、これ優先順位がわからない。何から順番にやっていくのか、それから何年度にどの部分をやるのかということもわからないです。だからその辺がないと、これは単なる図であってですね、私に言わせれば計画書じゃないんです。で、その辺は先ほどの町長の答弁ではですね、将来の計画はわからんというような言い方されておったんですが、もう一度その辺、少し詰めてお聞かせしてもらえませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この大白公園につきましては、私も平成6年だったですか、議員になってからですね、思い入れがありまして、いろいろとやってきました。そういう中でですね、再評価委員会とい

うのが県のほうで立ち上がりまして、そういったことで、この図が平成13年の図でございます。ですから、13年の図ということで、この芝生広場、お花見広場のところがですね、今回このスポーツ公園化して多目的グラウンド化したわけでございます。これをですね、私も微力ながら議員のときに、スポーツ公園に戻してくれと一生懸命要望させていただいて、やっとここまで来たのが現実でございます。もうこんな果樹園つけてサルのはずにするのかというような汚い言葉からですね、始まって県のほうに要望させていただいたような経緯がございます。

ですから、これはあくまでも本来、平成13年につくった計画ですが、これが二転三転とか評価委員会で駄目だとか、いろいろな評価をいただきながら、ここまで来たのが現実でございます。今現実では玉津議員のおっしゃるように、年次計画もない絵でございます。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

それではですね、もう1つなんです、この多目的グラウンドは決定したということで、3年計画で4億5,000万円の投資をされるということになってます。そしてこれはですね、県の事業とはいえですね、10%が町負担というふうに聞いておるんですが、それが事実かどうかということですね。

それからもう1つはですね、先ほど町長はグラウンドができるから赤羽運動公園とか、海山グラウンドとのですね、接点を使い良さをこれから考えていくというふうなことなんです、当町のですね、町長、スポーツのレベルは相当高いものがあるということは皆さんご存じだと思います。全国レベルのですね、スポーツがあって、先ほども町長言われてましたけど、熊野市ではですね、スポーツ交流によって、スポーツだけじゃなくって、産業振興の面までですね、成果を上げておるということを言っておられました。

これは当町のですね、スポーツ振興もですね、そういう、1つは産業振興への集客交流の1つの目玉じゃないか、そしてまた実際ですね、やられておるんじゃないかと思うんですね。成果上がっておるんじゃないかと思うんです。その辺がですね、当町もPRが不足しておるんじゃないかなと、広報的にですね。うちはこれだけやっておると、そして将来ですね、こういうことに、もっとこういうふうに伸ばしていくんだよと、そのためにですね、当町のスポーツ施設は何が必要なのか、その辺をしっかりと明確にしてですね、そのスポーツ振興策を立てていただきたいと思うんです。その辺がですね、私、先ほどの町長の話聞いてまして

も、紀北町としての構想がないように思います。先ほどの10%の負担の話と2つお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

10%は町負担でございます。

それとですね、今、そのスポーツの関連をしてですね、そういう観光的なものではないんじゃないかということでございますが、そういうことも議員おっしゃるとおりでございます。今のところできておりません。そういうことで、私は生涯学習課、産業振興課、企画課、そういった部分をですね、今チームをつくって、それらを複合してどうすればこちらへ誘客、スポーツ交流で来ていただけるかということですね、チームをつくって、今検討しているのが事実でございます。その中では先ほど申し上げましたように古里民宿ともですね、協働していきながら、スポーツの合宿へ来る皆さんの食事、量、カロリーそういったものも含めてですね、その学校関係ですか、官とかそういったネームバリューのある人も使いながら、そういう料理のことも含めてアピールできないのかなということ、今検討いたしております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

そういうふうなことを討議したうえでですね、本当にどういうそのスポーツ施設が当町に必要なのか、県が4億5,000万円、今回グラウンドとしてかけました。それがね、本当にいいのかどうか、その辺を是非評価してですね、スポーツ振興を進めていただきたいということを要望しておきます。

それではもう時間があんまりないと思っておりますので、2つ目の。

北村博司議長

玉津議員、申し訳ないですが、ちょっとテープ交換の都合がございますので、2問目は休憩後にさせていただきますでしょうか。

7番 玉津充議員

はい。

北村博司議長

それでは、ここで10分間休憩いたします。

4時05分まで休憩します。

(午後 3時 55分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 4時 05分)

北村博司議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

2項目目の改善提案制度の導入について、お伺いします。

尾上町長が就任されて間もなく1年を迎えようとしています。町長は就任当初、住民目線の行政と改善提案方式を取り入れたいと述べられておりました。くるまぎ会議などがこれを実現する施策と思っておりますが、改善提案はスピードが肝要です。町長はこれについて組織的にどういう仕組みで進めようとしておられるのか、今後の取り組みについてお伺いします。

また、改善提案の具体例として、次のことを議論したいと思いますので、よろしくお伺いします。まず、選挙入場券発送経費の削減についてですが、ある町民の方から当町の選挙入場券は個人単位で葉書が郵送されておりますが、これを世帯主単位に変更すれば発送費が削減できる。実施している自治体もあるよ、検討してみたらどうですかという提案をいただきました。私は即担当課に調査検討をお願いしたところ、快く引き受けていただきました。

その結果をご報告してください。

次に、地球温暖化対策についてですが、広報きほく本年7月号に、紀北町地球温暖化対策

実行計画と、21年度の結果が報告されていました。公共施設の二酸化炭素削減目標を19年度を基準に25年度まで、5年間で2%削減に対し、21年度は8%削減できたとの報告でありました。私これを見て、これはおかしい、即改善が必要だなと思いました。担当課も自らそれを感じ、取り組んでおられるとのことですので、その内容を報告してください。

次に、住民課窓口業務取扱時間の延長についてですが、その目的、今まで実施した成果、またさらに期間を延長する理由をお聞かせください。広報きほくのお知らせによりますと、種々の窓口業務の中で、時間延長で取り扱う業務と取り扱わない業務があり、異様に思いました。なぜこうなるのかお聞かせください。

最後に、全国的に話題になりました不在者戸籍、これは戸籍があるけど人が実在していないということですが、当町でも相当数あったと報道されていました。その実態と原因及び対策をお聞かせください。以上です。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

改善提案制度について、お答えをさせていただきます。

議員ご提案の改善提案制度は、私もこの制度で行っていきたいと思っております。事務事業の見直しによる効果的な行政運営を図るうえにおいても、大変重要なことだと認識をいたしております。

今後も社会経済状況の変化を見据え、住民ニーズに対応していくため、それぞれの事務事業をその目的の適合性、費用対効果の視点に立って見直し、より効果的な行政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

次に、選挙入場券発送経費の削減についてであります。これにつきましては選挙管理委員会のこととなりますので、後ほど選挙管理委員会書記長であります総務課長に答弁をいたさせます。

次に、地球温暖化対策についてのご質問に、お答えいたします。

近年、地球温暖化の問題が深刻になってきておりますが、町においてもあらゆる事務事業の経費削減を行うとともに、不必要なエネルギー消費を抑制し、効率的で環境に優しい行政運営を推進しなければなりません。この考えに基づき、町自らが電気や化石燃料の使用量の削減、ごみの減量など環境への負荷の提言などに取り組むため、平成21年3月に紀北町地球温暖化対策実行計画を策定いたしております。

この計画期間は、平成21年度から平成25年度の5年間であり、町内にある公共施設や公用車などにおいて使用しているガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、電気から発生する温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素を対象とし、平成19年度を基準にして、計画最終年度の平成25年度で2%削減をすることを目標にしております。

平成21年度においては、温室効果ガスの総排出量8%と目標を大きく上回る大幅な削減率になりましたので、環境管理推進委員会において、基準年の見直しを検討してまいります。

次に、住民課の窓口延長の戸籍等の届出についてでございますが、この問題は窓口でやるのと、やらないのだったですね。基本的な基準といたしましては交付とですね、届出の違いということで、交付できるものを延長時間内でさせていただいているということで、窓口業務につきましては、届出につきましては本籍照会とかの必要もあつてですね。その他の市町の連携とかとれない部分もございますので、交付という部分について重点的に取り扱いをさせていただいているような次第でございます。

あと不在者戸籍についてのご質問であります。当町でも万延生まれの149歳を最高齢に、85人の100歳以上の方が戸籍上存在しておりました。このことは住民基本台帳に登録されており、すでに死亡されている方の年金の不正受給に端を発し、戸籍上で存在している高齢者の存在が明らかになったものであります。

なぜ戸籍上に存在していたかということにつきましては、戸籍の電算化に伴い住所確認ができなかった方たちでありまして、戦争や海外移住など、さまざまな要因があり、届出ができなかったものと考えられます。今後の対応につきましては、法務局と相談しながら進めていく予定であります。以上です。

北村博司議長

総務課長。

中場幹総務課長

それでは、投票所の入場券発送経費の削減につきまして、お答えをさせていただきます。このことにつきましては、以前に玉津議員のほうからお話をいただきまして、選挙管理委員会の事務局のほうで、どのような方法があるか、どれぐらいの削減ができるかということの調査をさせていただきました。

現在、紀北町ではですね、選挙の度に電算システムで一人ひとりの入场券を葉書大の大きさに打ち出しております。それをですね、一斉にそのまま発送する方法で行っております。この方法はですね、入场券の打ち出しを終了した後に、有権者に転出とか死亡とか、いろん

な事案が出たときに抜き取りやすいというようなメリットがございます。また、同じ世帯の有権者の場合でも、人数分の葉書の郵送料がかかってしまうというデメリットもございます。

その郵送料を削減するためには、発送直前に世帯ごとに封入して発送したり、ホッチキスで止めて発送する方法も考えられますが、一時、合併前の旧両町で行ったこともございます。ただ、郵送料の削減が図られる反面ですね、相当な作業が必要となります。その作業がですね、選挙前の選挙事務が集中する時期の、限られた時間の中での作業ということになりますので、封入のミス等も想定がされております。

そこで、システムを委託をしている電算センターのほうに問い合わせをさせていただきました。そうしましたところ、1枚の葉書大に4人まで打ち出しをして、出せるシステムがあるということで、その方法で試算をさせていただきました。それを紀北町の現在の人数で計算いたしましたところ、現行より約39万円ほど安くなるということが判明をいたしました。この方法はですね、入場券が葉書の約4分の1ぐらいのサイズということで、小さくなりますんで、一部紛失等の懸念も考えられます。それと圧着シールということを使用しますので、その用紙代が約14万円ほどかかるということを知っております。経費のことだけ考えればですね、選挙ごとに差し引き25万円ほど安くなります。しかしながら、この方法を直ちにやる場合には、電算システムを約170万円ほどかけまして改修する必要が出てまいります。現在、総合住民情報システムにつきましては、更新のことも検討されておりますので、投票所の入場券の発送方法もですね、そのときに合わせて協議してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

あまり時間がないと思いますので、まとめみたいな形になると思うんですが、行政のですね、慣例主義を改めるために、町長は改善提案を取り上げると言われております。これはですね、職員自らが改善を提案しまして、その内容を評価して、そして実行に移す、そして結果を確認するというふうなですね、いわゆる組織的な動きが必要だと思います。課別にですね、成果発表ができるようなですね、場を是非つくっていただきたいと、そのような仕組みをですね、つくっていただくのかどうか。

そして、この効果と実績をですね、いわゆる職員の人事評価等に是非つなげていただきたいと思います。また、やり方としましてはですね、提案箱の設置や来客者にですね、

お気づき提案をさせるような方法がですね、一般的にやられておる方法でございます。是非ですね、検討してやっていただきたいと思うんですが、町長の考えをお伺いします。

それとですね、先ほどの選挙入場券の発送の件なんですがね、単純に町民の方がですね、安くなるんじゃないかと、その郵送代だけを考えれば25万円安くなるよと、しかし、設備的にね、問題があるんで討議していかないかんわねというようなことなんですが、いわゆるこういうふうな考え方というのをどんどん積み重ねていけば、同じ発想でどんどんどんどん提案が生まれると思うんです。それこそ、いわゆる慣例主義をですね、なくしていく結果になると思います。

もちろん先ほどのですね、地球温暖化対策についてもそうです。いわゆるその広報を見た町民がですね、どういうふうに判断するのか、25年度2%達成の目標がですね、もう21年度で8%達成しておったと、そしたらそれを、なぜそうなって、次回はですね、目標を改めるとか、その次のステップを是非、その広報の中に示していただきたいわけです。そういうことをやっていかないと改善はですね、進んでいきません。その辺も含めてですね、組織的な仕組みをつくってほしいと、尾鷲市のほうは何か仕組みつくってやっておるようですよ、町長。是非考えていただきたいと思うんですが、町長の考えをお伺いしまして、質問終わらせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も変革ということですね、選挙に出ささせていただきますして、改善タイムとか、いろいろと職員にも提案してまいっております。ただですね、正直うまくまだ機能いたしておりません。そういうことでPDCAの問題とかですね、そういったことで日々やっていかなければいけないと思いますし、こういう成果を発表したり、各課で競うんではないんですけど、そこまでやっていきたいなと思うんですが、私、課長会議でいつも言わせていただいておりますのが、日々改善やと、今日より明日変わることを恐れるなど、そういうことをですね、毎回の課長会議でお話させていただいております。

それがですね、どういうふうに伝わっていくのかは別として、玉津議員ご指摘のように、ただそういうことを積み重ねることによって、少しずつ目に見えないところから変わっていくのではないかと思います。そういう意味でですね、私1万時間の法則というのがございます。今、私9月ですから、10カ月ですか。そういった意味からいくと1万時間の法則で、今

潜伏期間であって、こういう積み重ねがですね、いずれ目に見えてくるのではないかと思っております。ですから、玉津議員おっしゃいますように、日々改善をですね、頭に入れながら行政改革に努めてまいりたいと思います。以上です。

7番 玉津充議員

是非、お願いします。ありがとうございました。

北村博司議長

以上で、玉津充君の質問を終わります。

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて散会することに決定いたしました。

なお、近澤チヅル君ほか5人の質問者につきましては、明日の本会議の日程とさせていただきます。

本日は、これで散会といたします。

どうもご苦労様でございました。

(午後 4時 22分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年11月30日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 近澤チヅル

紀北町議会議員 家崎仁行